

午前10時2分 開議

議長（奥和田好吉君） ただいまから平成12年第4回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において12番 北出寧啓君、15番 堀口武視君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、16番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

16番（島原正嗣君） 皆さんおはようございます。ただいま御指名をちょうだいいたしました市政研の島原正嗣でございます。改選前までは新進市民連合という会派を組んでおりましたが、私も個人的には民主党公認ということで党費も払って、まさに党員の1人でございますが、1人では何もできないという視点から、大変僭越でございますが、4人の会派を組ませていただきまして、角谷幹事長のもとに頑張らしていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、議長から御指名をちょうだいいたしましたので、平成12年第4回本市定例会に当たりましては、市政研の立場から既に通告をいたしております大綱第8点にわたり質問を行わせていただきます。

大変僭越でございますが、私は先般の議会改選におきまして、町議会2期、市会9期、合わせまして11期の当選を果たさせていただきました。これもひとえに皆様方の御支援のおかげでございます。まだまだ勉強不足でこれから生涯を通して行政、議会の勉強をさせていただきたいと思っております。老害にならないように、元気いっぱい力強く頑張らしていただきたいと思っております。また、これから4年間、議会、行政の皆様方の御指導、御鞭撻をいただくことになりました。大変浅学非才でございますが、よろしく願いを申し上げます。

今世紀もあと20日足らずと相なりましたが、国内外の状況は、相変わらず激動の一途をたどっているところでございます。また、我が国の現状を見ましても、いまだ国家自体の方向性が不明瞭であり、かつ政治、経済、社会に対する将来不安は増大しつつあるところでございます。

一方、IT革命論など新経済への選択肢は決して私は間違っていないと考えますが、要は日本経済の基礎は決して貧弱なものではございません。一生懸命家族のため、社会のために働いている汗と力は、今でも日本経済を支え続けていく力を持ち合わせているからであります。

しかし、将来への不安が解消されない限り、その力は半減をされるのであります。21世紀を明るく、安心できる社会にするためにも、国も地方も自治体も全力を挙げてその改革、改善に取り組むことが必要ではないかと考えるものであります。

私は、以上の状況認識の視点に立ちまして、これから具体的な質問を行わせていただきます。

大綱第1点の質問は、新年度の予算編成についてお尋ねをいたします。

今日、国家財政の現状は非常に厳しく、650兆を超すと言われる累積赤字を抱え、また地方自治体におきましても、その財政環境は実に厳しいものがあります。国は今、地方財政安定策の一環として、外形標準課税の導入等に着手をいたしているようではありますが、私は今日の地方自治体の財政構造を改めない限り、抜本的な財政の健全化は不可能と考えるものであります。つまり、戦後一貫して行われている3割自治を改めない限り、地方自治体の財政は決して豊かになるものではありません。

したがって、本市財政も非常に厳しい財政環境の中で、新年度の予算編成に対する方向性や予算に対する具体策について御苦労なさっていると申すわけではありますが、現在までの段階についての内容についての御答弁をいただきたいものであります。

大綱第2点の質問は、関西空港問題についてお尋ねをいたします。

関西空港第2期事業に対する経営見直し論についてでございますが、99年度に着工したばかりの

関西空港 2 期事業は、今なら延期や凍結が可能とする政治判断もあるようであります。今後、どのような動向で推移していくのか、何が問題なのか。特に、年間発着回数 16 万回と言われた 1 本の滑走路だけでは限界があるという国の第 7 次空港整備 5 力年計画の中に盛り込まれたものであります。99 年度実績では 11 万 8000 回という予測ラインを大きく下回る数値に対しての疑問が持たれているところであります。現状の認識について、行政の御答弁をいただきたいのであります。

空港問題第 2 の問いは、南ルートの進捗状況について、一昨日も御答弁がございましたが、現在までの進捗状況についてお答えをいただきたいと思っております。

空港問題第 3 の問いは、2 期事業に係る地域整備のあり方についてであります。具体的に第 2 期工事で泉南市としてどのような施策がなされているのか、お答えをいただきたいものであります。

大綱第 3 点の質問は、地場産業対策についてお尋ねをいたします。

特に、泉州、泉南における繊維産業、タオル業界、地元商店等は、最大の危機に直面をいたしているところであります。本市は、これらに対する産業政策や地元商店に対する年末対策等も含めてどのような対応をしておられるのか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第 4 点の質問は、教育問題についてお尋ねをいたします。

情報通信技術、21 世紀を迎える今、教育の現状は世界も日本も大きく変わろうといたしているところであります。文部省におきましては、小・中学校の主要教科を 20 人学級として 2001 年から一部実施し、5 年後には全国で実施するという方針を打ち出しているところであります。このことは、教育基本法の目指す教育の実現への第一歩と私は考えます。子供たちの持つ固有の特性や長所をどう生かすか、地域に聖域をつくらず、垣根を持たず、友達と楽しく学べる教育環境、学校をつくるべきと考えるのであります。そのためには、学校教育施設等の改善策を検証し、対応すべきと考えますが、教育委員会の所見を伺いたいのであります。

教育問題第 2 の問いは、学校教育の自由化、学校選択の自由選定など、さらに学校教育施設の一般開放によって学校と地域、子供たちが地域の人々と協力し合い、自由闊達に学び、協力し合う環境づくりこそ必要ではないかと考えますが、御答弁をいただきたいのであります。

教育問題第 3 の問いは、9 月定例会以降学校現場における問題行動についての具体的な御答弁をいただきたいのであります。

大綱第 5 点の質問は、医療問題についてお尋ねをいたします。

人間生活にとって、医療、病院、医学ほど大切なものはありません。それは人間という限られた人生をしなやかに——どこかの知事ではありませんが、しなやかに、つつましく、一日でも長く幸せに生きたいという人間本来の本能が作動するからであります。

私は 11 月 21 日午後 8 時 30 分、関西テレビを拝見いたしました。がんと闘った故逸見政孝氏の若い生涯について約 30 分の放映がなされておりましたが、実に感動をいたしました。家族にも言えないがんと闘い、がんの治る医学、病院、医療はないか、そんな思いでいっぱいでした。

しかし、人間はだれもが一度は死という宿命にあります。せめてその死という過程において、信頼できる病院や医療、医学にすがりたいという感情を持つことは当然であります。したがって、本市も病院や医療・医学体制の抜本的な対応を市政の最重要課題にするべきではないかと思うのであります。行政の見解を伺いたいのであります。

医療問題第 2 の問いは、泉南済生会病院、特養施設の進捗状況について、今日までどのような進捗状況にあるのか、具体的に御答弁をいただきたいのであります。

大綱第 6 点の質問は、道路交通網の整備についてお尋ねをいたします。

私は、21 世紀の都市の再生は、その都市の市民と都市形成を左右する道路交通網の整備をどうするかにあると考える一人であります。それは新世紀は、21 世紀は人類の半分以上が都市に集中するからであります。したがって、本市は今後の都市計画道路や一般市道の整備計画についてどの

ような対応をしていくのか、お答えをいただきたいのであります。

道路交通問題第2の問いは、道路法の改正に伴い、道路管理者に対するバリアフリー化の義務づけに対し、現在までどのような対応をしてきたのか。さらにまた、各駅につきましても、泉南市はJR2、私鉄2の駅があるわけではありますが、これらのバリアフリー化についてもあわせて御答弁をいただきたいのでございます。

大綱第7点の質問は、住宅問題についてお尋ねをいたします。

現在、堺地裁におきまして係争中の市営3団地の状況経過と今後の対応策についての御答弁を賜りたいのであります。

住宅問題第2の問いは、府営吉見岡田住宅の建設、建てかえの問題についてであります。その後、大阪府との建てかえ問題についての具体的な交渉がなされているのかどうか、大阪府から具体的な提案があったのかどうか、あわせてお答えをいただきたいのであります。

最後に、大綱第8点の質問は、介護保険事業についてお尋ねをいたします。

介護保険の導入については、各市町村は大きな課題を担い、大変御苦労されているわけですが、まず第1にお尋ねをいたしたい点は、保険財政の将来性についてであります。一部の報道等によりますと、本事業の財政は、現状の国民健康保険と同様の財政状況になるのではないかという批判等がありますが、本市の現状認識について御答弁を賜りたいのであります。

介護保険第2の問題は、本市の介護サービス、つまり上乗せ、横出しについてのサービスのあり方について、具体的な御答弁をいただきたいのであります。

以上、第8点にわたる質問であります。市理事者におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願い申し上げまして、演壇からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（奥和田好吉君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 1点目の新年度の予算編成に関する現時点での基本的な考え方について御答

弁を申し上げます。

本市の財政状況は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が平成10年度で104.4%、平成11年度で100.8%と、一定の改善が図られたものの、なお100%を超えるという極めて深刻な状況となっております。

こうした中、現在平成13年度予算編成作業を進めているところでございます。予算編成に当たりましては、市民福祉の向上を図ることを基本に、最少の経費で最大の効果が上げられるよう、財源の重点的、効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

予算編成につきましては、現在作業を進めているところであり、少子・高齢社会における地域福祉施策の充実を初め、教育、環境などの施策を重点的に取り組んでまいりたいと考えております。投資的経費につきましては、従来から申し上げておりますように、20億円以内を目標に考えていきたいと思っております。

厳しい財政環境下ではありますが、地方分権や市民ニーズの高度化、多様化に適切に対処し、市民生活の向上を目指し、可能な限り努力してまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 私の方から関西国際空港の2期事業並びに南ルートにつきまして御答弁をさしていただきたいと思っております。

関西国際空港を我が国を代表する国際ハブ空港に育て上げるには、3本の滑走路から成る全体構想の早期実現が不可欠であるというふうと考えております。当面、第7次空港整備計画において最優先課題と位置づけられております4,000メートルの滑走路を整備する2期事業が円滑に推進されることが求められております。

さて、2期事業につきましては、目下順調に工事が進捗しておりまして、11月27日からは和歌山市加太地区からの土砂搬出も始まりました。

ところで、前議会以降、地盤沈下問題や関空の経営問題、あるいは2期事業についての来年の予算をめぐる大蔵省の厳しい考え方などが新聞をにぎわしておりますけれども、既に1期島に係る地

盤対策としての止水壁設置工事などにつきましては、一部今年度に実施される事業分について、国の補正予算が確定いたしておるところでございます。

今後、関空2期事業や国際競争力強化のための着陸料引き下げ補てん費用、さらに止水壁設置残工事費用などを盛り込んだ13年度予算については、年末にかけて運輸、大蔵両省の折衝が円滑に進展し、満額獲得できることを期待するものでございますが、きょうの新聞にも大蔵省の方で2期滑走路は予定どおりという記事が出ておりましたけれども、直接関西国際空港に関係いたします本市といたしましても、地元と共存共栄する関空につきまして、その2期事業の確実なる進捗と早期実現に向けて、従前以上に活発な取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、南ルートの関係でございますけれども、今年度、国を初め大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、さらには関空会社も参画をいたしまして、南ルートを含みます関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査を共同で実施いたしておるところでございます。

この調査は、その前段として平成9、10年の2カ年にわたりまして、国の5省庁によって行われた関西国際空港を活用した広域国際交流圏整備計画調査において南ルートの必要性がうたわれたことが、今回の調査が実施される契機となったものであります。

いずれにいたしましても、これまで本市が提起してきた政策や要望活動、加えて市議会でのたびたびの決議や要望書の提出などによりまして、南ルートの理解の輪が着実に広がってきた結果だというふうに考えております。

さて、現在の北ルートは、絶えず機能停止の不安定要因を抱いております。また、上水道、電気、ガスなどライフラインにつきましても心配な点がございます。さらには沿道環境問題を考えた交通量の分散化、地域間の相互連携を支援する交通軸の形成、国際空港と一体となった広域交通体系の充実、将来的な交通需要増加への対応などを考えると、南ルートの必要性は大きなものがあるというふうに考えております。

一方、ことしの7月27日には大阪、和歌山両府県の自治体5市8町によります関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立いたしまして、11月17日には期成会として初めて中央要望を実施いたしまして、運輸、建設両大臣に直接お会いをし、要望を行ったところであります。今後、南ルートを初めとする関空周辺地域における交通ネットワークの早期整備を目指して積極的な活動を展開する予定であります。

また、11月29日には泉州9市4町で結成いたしております関空協の中央要望がございましたが、この要望の中にも南ルートが含まれておりますので、御報告を申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） 関空関連の地域整備の御質問が出ましたので、お答え申し上げます。

御承知のとおり、昨年3月に2期事業に係る公有水面埋め立てを審議する議会がございました。それを目前にした3月4日に、大阪府へ地域関連の要望書を提出いたしました。これは大綱7点、項目でいいますと30項目に上る要望書でございました。この要望書を提出するに当たりましては、数年にわたる庁内での議論、検討を経た上で、空港問題対策特別委員会にお諮りし、最終的には市長、議長、空特委員長の三者連名で提出したところでございます。これについては、その3月の16日に回答を受領いたしました。直ちに市議会の方へお示しし、それを含めて了とされて、埋め立て同意をなされたという経過がございます。

その後、7月14日に2期事業が着工されたわけですが、この30項目にわたる要望については、その時点時点で検討を行いまして、各担当部課において大阪府と絶えず時点修正なり調整を行って、要望書の実現に努めているところでございます。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員の地場産業対策に関する件につきまして御答弁申し上げます。

不況の長期化、輸入品の増加などにより、本市

の地場産業であります繊維業界を取り巻く環境も依然として厳しい状況下に置かれてございます。特に、外国からの大量輸入などの影響で、繊維産業の打撃も深刻になっております。本年10月5日には、日比谷公園におきまして全国織物産地危機突破大会が開催され、国に対し輸入規制と海外投資抑制などの要望を行ったところでございます。また、タオル業界も本年7月に輸入秩序化を早期に実現されるよう、泉佐野市において総決起大会を開催いたしました。

このような状況の中、中小企業の経営の安定を図ることが重要課題であると私どもも認識いたしております。本市におきましては、地場産業の経営安定のため、各種補助制度のPRや利子補給、経営相談の開催など、経営の安定を図るための支援を行ってきたところでございます。

また、本年10月には、泉州地域に新たな産業を生み出すため、泉南市、阪南市、熊取町、岬町の2市2町の商工会が連携し、泉州産学交流プラザを設立いたしましたところでございます。交流プラザにおいて、工業関係者と近畿各地の大学の研究者が技術や研究、実践へのアイデアを情報交換でき、地元企業が活用できるものと考えてございます。

地場産業振興のため、関係機関と連携を図りながら、機会あるごとく国・府に対し要望するとともに、引き続き企業の経営安定のための支援に努力してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 議員御質問の教育問題についての件で、学校施設の地域開放につきまして御答弁を申し上げたいと思います。

教育委員会では、各小・中学校の運動場や体育館等の体育施設につきましては、学校教育に支障のない範囲におきまして開放しているというのが現状でございます。しかし、平成14年度からの学校週5日制の実施に伴い、家庭や地域社会における児童・生徒の生活時間等が増加してまいりますが、その活動の場の1つといたしまして、地域社会における身近な活動の拠点である学校施設の

役割は、ますます高まってくるものと思われま

す。また、議員御指摘のように、市内の小・中学校におきましては、児童・生徒数の減少によりまして余裕教室が生じております。この余裕教室の活用方法につきましては、現在学校によって違いはありますけれども、児童・生徒の学習スペースや交流スペース等多目的に利用されておりましたり、PTA活動の拠点としての利用、保護者も含めた教育相談室としての利用が図られております。

今後は、社会教育施設的な視点も踏まえ、地域住民の交流の活動の拠点としましての活用、また施設の管理・運営に当たっても、将来的には利用しやすい方法で検討していく必要があるものと考えております。

また、現在、中学校等では学校行事に保護者だけでなく、地域の方々の参加を呼びかけたり、地域の人材を活用し、クラブ活動とか教科指導へ参加していただく中で、学校の実態を理解していただいたり、連携しながら生徒の問題行動へ対処しているというところでございますが、こういった観点からも余裕教室の地域への開放は、生徒指導上からも大変重要であるというふうに認識いたしております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 教育問題のうち、教育施設の改善対応について御答弁申し上げます。

教育改善整備の充実を図るため、可能な限り施設の改善に努めてまいっておりますが、各施設とも竣工から20数年経過しており、経年劣化が進んでおることは事実であります。施設整備につきましては、現在、緊急性、危険性のあるものから優先的に実施いたしております。そして、現在までの補修状況でございますが、雨漏りや危険箇所

の補修改善を重点的に行っており、小学校では49件、当初予算の100%、幼稚園では21件、99%、中学校では20件、89%の改修に取り組んでまいっております。

また、大規模改修を計画的に実施すべく、耐震診断につきましては、順次進めてまいりたいと考えております。

今後とも、財政状況の厳しい折ではありますが、

教育施設整備予算の確保に可能な限り努め、将来ある子供たちのために施設の整備、充実に努めるとともに、児童・生徒の生活の場としてふさわしい安全と潤いのある教育環境づくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 島原議員御質問の9月以降の問題行動と教育委員会の対応について御答弁申し上げます。

9月から11月末現在の中学校での問題行動の現状でございますが、まず対教師暴力が1学期15件報告されておりましたが、9月以降1件と減少傾向が顕著になっております。これは、問題行動の中でも対教師暴力の根絶を重点目標にした学校の取り組みや、関係機関との連携の反映であると考えております。

しかし、一方、生徒間暴力は9月以降11件、器物破壊20件とかなりの件数が報告されております。ささいなことですぐ暴力行為に出たり、ガラスやドアを損壊したりする事案が多く報告されております。これらの特徴として、発見されにくい場所での事案が多く見られ、問題行動の根本原因の解消には至っていないと認識いたしております。

こうした状況を改善し、根本的な解決に向けていくため、教育委員会といたしましては、第1に、児童・生徒の問題行動を未然に防止するとともに、自後の指導に返すため、各中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、いじめ、不登校だけでなく、問題行動についても児童・生徒や教師、保護者の方々の相談に応じ、助言や支援を行っております。

2点目に、学校現場での問題解決に当たる教師の養成、また専門性の向上を図るため、問題行動を持つ生徒へのアプローチの方法を中心とした心理カウンセリング法の研修の実施、また校内研修会におけるスーパーバイザーやスクールカウンセラーの派遣等を行っております。

3点目に、幼稚園から小学校、小学校から中学校へと校種間のつなぎ目に問題行動の要因が見られることから、教職員相互の情報交流にとどまらず、体験授業やクラブ活動など子供同士の交流の

場をふやす等、小学校と中学校の連携をより一層推進し、段差の解消が図れるように支援いたしております。

4点目に、みずから学び、考える力を育成することが問題行動をなくす重要な要因であることから、総合的な学習の時間を通し、児童・生徒の主体的な学習活動の推進、地域の人材活用、児童・生徒の自尊感情の育成、またコミュニケーション能力の育成にこたえられますよう、授業改善の助言や支援を行っております。

5点目に、現況の課題解決を図るためには、学校、家庭、地域の連携による地域の教育力の活性化が必要であり、本年9月に泉南中学校区並びに西信達中学校区におきまして地元関係団体の御協力を求め、地域教育協議会を設置し、子育て支援の取り組み、子供の健全育成のための取り組みを進めております。また、一丘中学校区、信達中学校区におきましても、既に地域教育協議会につながる取り組みが進められており、府施策の前倒し等が検討されており、できる限り早期に立ち上げてまいりたいと考えております。

今後、これらの取り組みに加え、幼稚園、小・中学校における必要な規範意識や倫理観をはぐくむための心の教育や基本的生活習慣を身につけさせるための取り組みを、保護者ともども連携する中で一層進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） それでは、島原議員御質問のまず医療問題に関する件について御答弁申し上げます。

まず最初に、この医療問題についての行政の見解という御質問でございました。この医療問題につきましては、過去総合計画をつくる場合に市民からのアンケートをとった場合でも、この医療問題というんですか病院問題、こういった問題が一番ニーズが高かったというふうに我々承知をいたしております。そういった中で、我々現在この医療問題について対応してるところでございます。

この医療につきましては、当然医療だけではなく、福祉あるいは保健、そして医療、こういった3つの事柄が一体的に検討されなければならない、

あるいは進めていかなければならないと、このように考えております。

まず、予防から、要するにいかに健康で生活するかというのが第一義、そしてその予防、それから次に、病気にかかりますと当然治療という問題になってきます。そして、その治療が終わりましたら当然家庭への復帰と、こういった問題もござります。こういった事柄を一体的に我々どういうふうにして行政として進めていくか、こういうことを考えながら、これからこの行政を進めてまいりたいと、このように考えております。

それと、続きまして泉南病院の進捗状況でございますが、従来よりこの済生会泉南病院の整備充実については要望してまいってきております。平成10年の6月に泉南福祉医療保健ゾーン整備計画が提示されまして、病院、老人保健施設の合築や特別養護老人ホーム並びにシルバーハウジング等を一体的に整備するモデルケースとして計画されております。

各施設の建設時期につきましては、御承知のように特別養護老人ホームにつきましては、ことしの10月に着工され、現在その基礎部分の工事が行われております。また、病院及び老人保健施設につきましては、来年、13年の早々に着工がなされると、そのように聞いております。我々も平成14年オープンを待ち望んでおりますので、今後要望するところは要望していきたいと、このように考えております。

続いて、介護保険事業に関する件について御答弁申し上げます。

まず、介護保険サービスの保険財政についての問題でございます。4月から介護保険制度がスタートいたしまして、今日まで市民の方々からはいろいろと御相談やお声をいただいております。10月までの件数は52件、そのうち要介護認定等に関したものが19%、保険料に関したものが42%、サービスに関したものが17%、その他制度に関しての御質問が22%ございました。個々に説明をいたしまして、一定御理解をいただいたものと思っております。

要介護認定につきましては、昨年10月から介護認定申請の受け付け、介護認定審査会の開催を

実施してまいりました。10月末現在の申請者数は1,207名、審査判定済みが906名でございます。そのうち自立と判定された方で従来福祉サービスを受けておられた方は、高齢者福祉課の介護予防、生活支援等の事業によりサービスを継続いたしております。

介護保険料の徴収が10月から始まりまして、65歳以上の第1号被保険者が負担する保険料の賦課総額は8,690万円で、納付義務者は8,785名でございます。そのうち年金から天引きされる特別徴収分は7,300名で7,102万円、普通徴収に係る分が1,485名で1,588万円で、10月分の徴収率は93.3%ございました。

議員御指摘の介護保険も医療保険と同様で社会保険という仕組み上、保険料が重要な財源となっております。保険料の滞納が膨らんでまいりますと、言われるように第二の国保にもなりかねません。そういった事態にならないように、納付勧奨にも努めてまいりたいと考えております。

ただ、介護保険の場合、医療保険制度と異なり、給付を受けられる方に対して保険料を負担し、制度を支える方の人数が大きいので、より安定した制度となっております。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、横出し、上乘せについての考え方ということでございました。

介護保険法の枠内での上乘せ、横出しサービスの実施につきましては、当然本市の介護サービス水準の向上につながるものと認識しております。しかしながら、この場合、基本的には第1号被保険者の保険料負担の増加を招くこと、サービス提供が要介護等に認定されたものに限定されるなど種々の課題もございます。そのため、介護保険財政に影響を及ぼさないように、市の福祉施策として各種の在宅介護サービスをその財源の確保を図りながら現在実施しているところでございます。

なお、現在実施しておりますのは、生活支援活動員派遣事業あるいは生きがい活動通所支援事業、在宅給食サービス等でございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 島原議員の大綱第6点

目、道路交通網の整備に対する具体的な対策ということでお答えをさせていただきます。

本市の道路網は主要都市や隣接の市町等を結ぶ広域幹線道路、市内拠点を結び市域の骨格となる市内幹線道路、その他の生活道路の大別して3種類に分類して、それぞれの機能、役割にふさわしい整備を進めているところでございます。

広域幹線道路は、すべて整備済みでございまして、全線供用開始であります。

市内幹線道路及びその他の生活道路については、平成5年制定の大阪府福祉のまちづくり条例に基づきまして、新設の主要道路等は歩道の設置を行う場合に有効幅員を1.4メートル以上確保し、車道部と歩道部との接合部についての段差については2センチ以内にとどめ、また車両の乗り入れ部につきましましては、段差を5センチ市内にとどめて整備を進めておるところでございます。

また、府条例の施行以前に設置されました歩道につきましましては、段差の調査を行い、基準に満たない個所につきましましては、順次整備を進めておるところでございます。

整備状況でございますが、平成12年の4月1日現在で総延長33.3キロメートルございますが、整備済みの区間が29キロメートル、未整備の区間が4キロメートルとなっておりまして、整備率は88%でございます。また、歩道の切り下げ部分については、トータル的に685カ所ございまして、既に2センチ以内に切り下げを済ませておる整備済みの部分につきましましては406カ所でございます。未整備の279カ所につきましましては、交通バリアフリー法の施行を踏まえまして、今後とも年次的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4駅の交通バリアフリーに伴う整備の考え方、またこれからの取り組みはどうかという御質問でございました。法の施行によりまして、交通事業者に対しましては、新設あるいは改良時にはエレベーター等の設置の義務づけをされております。また、既存の施設につきましても、平成22年までにバリアフリー化を図ることを目標としなければならないということになっております。

南海電鉄に対しましては、鉄道事業者として駅

利用の多いところから順次整備の方針としているところでありますが、現状では具体的な整備時期等については決まっていないということでございます。しかしながら、駅も含めた周辺整備に関しましては、優先的に協力をいただけないということも聞いております。本年度、泉南市といたしまして委託調査業務を行っております樽井駅周辺からりんくうタウンへ通じる交通アクセスを整備するため、歩行者用の通路、線路を自由に横断する通路及び駅の改札口等の検討並びにエレベーター等の設置によるバリアフリー化についても検討を行っておるところでございます。

阪和線の2駅につきましては、JR西日本和歌山支社長に対しまして本年8月、エレベーターの設置等のバリアフリー化の整備に取り組むよう要望を行ったところでございます。

続きまして、住宅問題に関する府営住宅並びに市営住宅についてお答えをさせていただきたいと思っております。

住宅問題に関する質問のうち、市営住宅3住宅における裁判の進捗でございますが、64名の入居者から所有権移転登記手続請求事件として市が提訴を受けた住宅問題については、既に9月議会までの経過は説明させていただいております。

去る10月の13日に第9回の公判が大阪地裁堺支部において開かれました。この公判によりまして、原告、被告がそれぞれの立場から準備書面等や証拠書類の提出は一応区切りが済んでおるところでございます。今月の15日の第10回公判よりいよいよ証人が裁判所に出廷し、人証の審議に入る予定となっております。したがって、次回以降は法廷の場で原告、被告がそれぞれの考え方、主張をもって実質的な論議を行っていくということになっております。市としましては、全力を挙げて早く結審ができるよう努力をいたす所存でございます。

それから、府営住宅の吉見岡田住宅の建てかえの問題でございますが、議員御存じのとおり当団地につきましましては、事業主体は大阪府でございます。管理も大阪府が行っております。したがって、今回の建てかえ事業の諸問題につきましても、基

本的には大阪府が入居者と話し合いを行い、解決すべきものであると考えております。大阪府からは、同団地の入居者を対象とする建てかえ事業の説明会並びに会議が開催された都度、地元である泉南市に対しても説明は受けておるところでございます。

市としましても、今後とも事業主体である大阪府との情報交換に努めまして、また府の担当課と連絡を密にして、建てかえ事業が円滑に進むために努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 島原君。

16番（島原正嗣君） 余り時間もございませんので、意見等にかえる場合もありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

新年度の予算を今市長から御答弁をいただいたわけですが、これはどんなもんですか。来年度の見通しというのは、ことしの予算と比較して来年度予算の伸び率と申しますか、市税収入とかいろんな国・府の関係でまだ総合的な判断ができない時点だと思っておりますが、ことしと比較してどうなのか、そこらあたりわかっておればちょっとお答えをいただきたいと思ひます。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まだ査定まで至っておりませんので、具体の数値はまだつかんでおりません。本的にはやはり緊縮型といひますが、この時代でございますし、また市税収入も伸びないという中では、どうしても緊縮型にならざるを得ないのではないかというふうには考えております。

議長（奥和田好吉君） 島原君。

16番（島原正嗣君） 空港問題でお尋ねをいたします。

空港問題は、演壇でも申し上げましたように、国の財政そのものも非常に窮屈な状況でございますし、特に大蔵省から関西空港に対するいろんな要望なり条件が出されておると思ひます。先般の空港委員会でも私はお尋ねをいたしました、問題は空港全体の経営状況の中で、特に空港会社自体が合理化しなければならない、節約しなければならないということもたくさんあるわけ、

先般、私もちょっと資料を見たんですが、関空

会社に行政から出向するわけですが、それをいわゆる天下りと言うのかどうかは別にして、例えばその出向された職員の給与なんかは、関西空港に行きますと3割程度上昇すると、こういうことですね。さらに、関西空港の重役と申しますか、幹部職になりますと、これはほとんどが天下りの役人でございますし、月給も聞くところによりますと、これはあくまでも私見ですけれども、200万円近い月給をもらってると。退職金は渡り鳥的に支払っておりますから、あるところでは何千万円、あるところでは何千万円、そういうふうなことにもなっております。

こういうことから、経営の体質を改めない限り、決して私はこの関西空港2期工事においても市民や国民の理解は得られない。これは何といひても税金がほとんどでありますから、本来この第1種空港というのは、法律で定められておるよう国に責任においてすべての経営をやっていくというのが法律の趣旨なんです。ところが、財政的に国だけではやれないということだから、いよいよ民間出資というような形とか、あるいは行政が、自治体がそこに入り込んで共同してやるといふような状況ですけれども、ここらあたりの状況認識をどのように考えておられるのか。今までそういう議論なり考え方というものを関西空港から聞いたことがあるのかどうか。今、関西空港にはどれだけの従業員がいてるのか、そのこともあわせて御答弁をいただきたいと思ひます。

議長（奥和田好吉君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） 関空会社については、これまでいろんな経営努力はなされてまいりましたけれども、特に本年9月に発表されました改善策におきましては、人員削減、課の統廃合、発注方式の見直しということで、今後年間20億から30億を節約していくというお話は承っております。

人員については、現在539名在籍しておりますけれども、これを3年間で15%以上削減する、あるいは課の統廃合により3割を削減するというような思い切った施策を今後実施すると、そうお聞きいたしております。

ただ、御質問にございましたように、報酬なり

給料については、私どもは資料は入手いたしておりません。

議長（奥和田好吉君） 島原君。

16番（島原正嗣君） 地方自治体あるいは国においても、行革という市民のあるいは国民の声にこたえるために、本市の議会もそうでございますけれども、26名から3名減員をした。本来なら3名が当選させてくるところを、23という定数でありますから、なかなか当選までには至らなかったという経過もあります。

このように我々自体でも身を切り、肉を切っておるわけでありますから、当然関西空港というのも社長の給料ぐらいはきちっと調査をしていただきたいなというふうに思います。問題は、そうしたことから、まずみずからが率先して合理的に合理化をしていくということが私は関空会社の大きな使命ではないかと思えます。そういった意味では、そういうことについても1回調査をしてほしいなと思えます。

それから、2期工事の問題についてでありますけれども、経営努力をするということであるいろいろ検討なされておりますが、これはまだ先行き不透明な面もたくさんありますが、2期工事というのは遅滞なくこれから計画どおり進めていけるかどうか、あるいは16万回という、先ほど申し上げましたような第7次空港整備5カ年計画の段階でのそういう指数というものがほんとに守られるのかどうか。

さらに、きのうも質問がありました公明党のホープであります竹田光良議員から、地盤沈下の問題について御質問がありました。私も長い間議員をさせていただいておりますが、そういうことにまで愚かさがある気がつかなかったわけでありまして、ジャッキアップをするだけで事が済む問題ではない。やはり空港全体の見直しをしないと将来大きな問題が出てくるのではないかというふうに思います。

もう1つは、このことについての最終責任はだれが負うのか。一般の企業でありますと、社長や重役がやめていく、経営責任をとっていくんであります。この関西空港というのはだれも責任をとらない。関西空港が開港して100年たったと

か200年たったとか、明治開国以来の空港であればそういうことがあっても私はやむを得ないと思うんですが、まだ開港してものの10年もたないうちに280億も290億も投資をして、関西空港のかさ上げをしなきゃならんという責任はどこに、だれにあるのか。どこが、だれが責任を持つのか。これはやっぱり地方自治体としてもきちっと精査をしておく必要があるんじゃないですか。

沈下したらジャッキすればそれで事が足りる、あるいは滑走路にひびがなければ補修すれば事が足りる。これはやっぱりそれぞれの契約時において、こういう埋め立てをすればこれくらいの期間は大体1年間1ミリなら1ミリ、2ミリなら2ミリの沈下はあるけれども、今のような1メートルも2メートルも沈んでいくという状況、環境はなかったんです。関西空港の設置についてもそういう説明は一向にない、市民に対して、第1期工事の場合でも。環境アセスメントの段階でも、私もこの陳述者として第1期工事の陳述はしましたけれども、こうした過去の責任というものは一向にとられていない。これはどういうことなんですか。行政はそういうことについても、やっぱりきちっと詰めるべきものは詰めておかないと、結果的には国民や市民にその負担が、ツケが回ってくるということになるんじゃないですか。僕はそう思いますよ。時間の関係もございますので、ひとつ御検討願いたいなと思えます。

それから、前後いたしますが、住宅問題についてお尋ねをいたします。

1つは、住宅問題は堺地裁でこの15日にさらに公判があるようでありまして、これは市長、どないですかね。今年もあとわずかとなりました。2000年に起きた問題は2000年に決着をすると、こういう姿勢で取り組んでほしいなとは思いますが、何といったって裁判の問題でありますから、なかなか我々が思うようにはいかないと思えますけれども、我々市民の立場、私議員としての立場からいうならば、できれば早い機会に、年内にあるいは年度内にこの問題の決着をつけてほしいなというふうに思います。

できれば和解という方程式もあるでしょうし、

いろいろな方法があると思いますが、尼崎の公害訴訟にしても何十年もかかって、結果としては住民が勝訴いたしましたけれども、私はああいう争いも果たしてその市民にとっても、あるいは国家にとっても、時によっては必要なこともありますけれども、市民と争うということがいかなるものであろうかなというふうな思いがしておるわけですが、御答弁をいただきたいと思います。

府営住宅は、山内部長がおっしゃらなくても、府営住宅の責任というのは大阪府にあることはもちろんです。ただ、問題は、泉南市の市民が府営住宅に住んでいて、今143軒ぐらいだと思うんですが、それが今度どれぐらいになるのか。500軒になるのか、600軒になるのか。あるいはその中には高齢者もある、障害者もある、そういう細かい施策について、泉南市は大阪府に物を言うべきじゃないですか。私はそのことを言っているわけです。

したがって、今まだ大阪府からそういう具体的な説明がないということですから、今後どのように進捗をしていくのかということも含めて、私は行政の方で大阪府との十分な話し合いをするべきではないかなというふうに思います。とりあえずお答えください。議長、何分までですか。

議長（奥和田好吉君） あと1分です。

山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まず、3住宅の訴訟の関係でございますけども、あさって10回目の公判が開かれます。これからはそれぞれ原告も我々も十分に議論を進めるということでございますので、今このまま終わってしまうとそれぞれ不発になってまいりまして、話し合いという場が設けられないというのが現状ではないかなというふうに思います。十分に訴訟の場でそれぞれの意見を言うて、公平な判断を仰ぐのが1つのステップになるのではないかなという考えを持っておるところでございます。

それと、府営住宅の建てかえの問題でございますけども、これもやはりこれからの公共事業というのは、基本的には議員おっしゃられるように弱者対策を講じた、また快適な生活が維持できるような住宅にしなければならないというのは、これ

はもう基本でございますので、十分に府との話もしたいというふうに思っております。

それと、まだ具体的ないわゆる建てかえの内容の協議までは住民と至っていないということでございますので、住民のいろんな要望があれば、間接的ではございますが、大阪府に対しても伝えていきたいという考えは持っております。

議長（奥和田好吉君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

次に、17番角谷英男君の質問を許可いたします。角谷君。

17番（角谷英男君） おはようございます。市政研の角谷でございます。第4回定例会の質問を行いたいと思いますが、定例会と同時に我々は選挙の後の初めての議会であります。私も選挙を通じ、また議員活動を通じ、市民の皆さんに数多くお会いをしましてまいりました。同時にまた、数多くの意見を聞いてまいりました。私は以前に、泉南市民に今不信や不満や不安がありますということをおし上げたことがございます。今もなお市民の中には、泉南市行政に対しての不満、市議会に対しての不満、不信、そういうものもあることは事実であります。

そういう中で、私たちはこれから4年間、特に私はまさに勇気を持ってイエス、勇気を持ってノーを言い続けていきたい。市民の立場に立って、また市の発展を願いながら、この4年間を一生懸命やっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

そういう中で、私は市民の皆さんの声を聞きますと、市民の皆さんは、全般的に泉南市は大変な財政難に陥っているという理解は一定あるように思われます。その財政難の中で何が最大原因かといいますと、やっぱり市税であります。市民の皆さんは、固定資産税が高い、税金を払うのは大変なんだという声をたくさん聞きました。しかし、私は、納税は義務であります。申しわけないが、払ってくださいということも一生懸命申し上げてまいりました。

しかし、残念ながら今回、新聞紙上を大変にざわすような事件が出ました。市民の皆さんに一生懸命私たちも納税をお願いし、同時に市の発展は

市税の収入を上げなければいけない、これは行革大綱にも、また報告書にも書いてあります。市は市税を上げるんだ、徴収をやるんだということを一先懸命言っておられます。しかし、今回の事件はまさに逆行することです。そのものであります。

私は、今回の議会において何人かの議員の皆さんがこの問題について質問をされました。経過、中身については、十分理解をしたつもりであります。同時に、これは言いわけができない事件であるということも理解をいたしました。

そこで、私はこの最高責任者がだれなのか、同時に決裁した人はどうなのかということを感じました。残念ながら助役が最高の決裁者であり、すべての責任は徴収する責任、課税をする責任はすべて市長にあるわけです。改めて市長の見解、そして同時に助役の決裁に至った経過についてお聞きをしたいと思っております。

続きまして、大綱6点にわたって質問を行いたいと思っておりますが、時間も限られております。私もできるだけわかりやすく質問をしたい。同時に、理事者におかれましても簡潔明瞭にお答えを願いたいと思っております。

まず、第1点は、病院問題であります。

病院問題は、泉南市が現在、大阪府主導のもとでりんくうタウンに特別養護老人ホームを中心に済生会泉南病院を中心とした医療福祉ゾーンを建設しようとしております。私は以前に済生会泉南病院を中心とし、阪南、泉南が一緒になって、もしくはまた大阪府も一緒になって広域行政の観点から病院をつくったらどうなんでしょうか。市民のニーズは、間違いなく病院にあるわけでありませぬ。高いニーズ、高い要望を持っております。

以前にも質問いたしましたが、その答えは阪南市長と協議をしたが、その後の確な返事はいただいております。もうすぐ病院問題の建設が始まるという答弁もお聞きしました。いわば広域行政の観点からこの病院を建設していく。市民の要望にこたえていく、市長の公約された公的医療機関をつくり上げていく、そういう意味では最後の、まさに最後のラストチャンスではないか、そのように思いますが、御意見をお聞かせ願いたいと思

います。

次に、議会内テレビの放映化であります。

泉南市も4月1日より情報公開条例が施行されました。情報公開条例が実施されたとはいえ、まだその申請とか求められる方は非常に少ないと聞いています。私は市民の皆さんにいろんな問題をお聞きし、不満も聞いてまいりましたが、要は市民の皆さんは、行政の流れ、市議会の考え方、流れ、こういうものはわからないんだ。一部いわゆるピラ等で報告されてる方もいらっしゃいますが、実際わからない。一番わかりやすいのは、議会をリアルタイムに見たいんだと。それぞれの議員の質問、市長初め理事者の答弁、そういうものを生で聞いてみたい。それが一番わかりやすい。私は情報公開と同時に、これからの時代はまさに我々が情報提供をしていかなければいけない時代になったんじゃないかと思っております。

そこで、行政、理事者としては議会内テレビ放映についてどのような考えを持っておられるか、お聞きしたいと思います。

続いて、巡回バスであります。

これも私は市民の皆さんに悩み、不満としてお聞きしました。我々は車に乗っております。まさに車社会であります。車に乗っておりますと、市内のいろんなところに簡単に行けます。ややもすると高齢者、運転免許を持っておられない方、障害者の皆さん、そういう人の悩みや苦しみはわからない。選挙を通じるとわかるんです。それはなぜかということ、歩くからであります。

例えば新家のイトーピアの団地、その他泉南市の役所からはるか離れたところに位置してる、住居を持っておられる皆さん、この中に今言われた方がたくさんいらっしゃいます。その人は、行政、市役所にどうして行くんでしょうか。また、文化ホールのいわゆる稼働率が非常に悪いということをお聞きしております。文化ホールでいろんな催し物があってもなかなか行けないんだ。

そういう人たちのためにも、今巡回バスが必要ではないかと思っております。佐野、岸和田、貝塚、そういうところでは実施をいたしております。まして泉南市は南海バスの廃止問題が今目の前になってきております。どのようにお考えか、お聞きし

たいと思います。

続いて、新家駅前問題であります。

私は、かつて新星和問題、大型開発問題について質問いたしました。この中で一番問題になったのは、308戸の住宅ができる。そして、八幡山、イトーピアの団地、これは500軒以上ある。合わせて約900軒以上の人々が一つの道で新家駅前に入っていく。それでなくても今大変な状態であります。事故も多い。

そこで泉南市は、私は大型開発は決して反対するものではありません。しかし、開発を許可する以上、市民の皆さんが不便になってはいけません。そういう意味で、今後新家に関して駅前を中心として都市計画道路等考えておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

それと、問題は、新家駅前について悪臭問題があります。悪臭問題についても何人かの議員の皆さんが質問をされました。そして、過去の経過をお聞きいたしました。現在はそのにおいを測定してある。3回やりましたということでもあります。果たしてこの寒いときに3回測定して、それですべての答えが出るのでしょうか。においはほとんど夏に集中して起きておるはずなんです。そういう意味では、3回では私は全く不十分で、その答えはなかなか説得力にはならないと思います。

同時に、私はこの問題で非公式であります。公にしたいということではなかったので、オープンにしたいと思いますが、現在、打田町の山にその業者が5万坪の土地を用意し、そしてそのことについて林野組合の方、打田町を中心とした林野の関係者、県会議員、町長、そういう方が一緒になってそのことを了解した。そして、将来的にはすべてを移転するんだという話を聞いております。その情報を聞いておられるのかどうか。私は、関係者から聞きました。もし聞いておられないのであれば、それを確かめ、そういうものを即実行できるよう行政も支援しなければいけないのではないかと思います。御意見をお聞かせ願いたいと思います。

行財政改革であります。

行財政改革は、先ほど言いました問題がすべてであろうと思います。私は、大綱、そして報告書

を見させていただきました。その結果、実施できたもの、できていないもの、たくさんございます。実施できなかったのはなぜなのか。そして、次なる大綱を考えておられるようでありますが、なぜこの議会前に出されなかったのか、お聞きしたいと思います。

続いて、地場産業振興についてであります。糸くず処理問題であります。

泉南市商工会から平成12年10月において繊維くず受け入れに対する要望書を出されておると思います。繊維は地場産業であります。市長もいつも地場産業は繊維であるということをおっしゃっておられます。また、泉南市はまさに繊維の町であります。その税収で泉南市が栄えてきたことも事実であります。支えてきたことも事実であります。その地場産業である繊維が繊維くずを出す。そして、くずを処分するのに大変だということでもあります。泉南市ではこれをいわゆる産業廃棄物として処理し、処置することはできませんということでもあります。

そこで、業者は、紡績会社は、キロ当たり5万円と聞いておりますが、これをつけて、5万円をつけて他自治体に持っていき、処分をしていただいている。それももうだめな時代が来た、時期が来たということをおっしゃっておられます。そこで、繊維関係者の皆さんは商工会、その他組合を通じて何とか泉南市でその処分をお願いすることができないだろうかということのを要望として挙げておられますが、どのような考えを持っておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

以上、大綱6点について質問を行いました。なお、時間の余す限り自席から再質問を行いたいと思います。時間が限られております。どうぞ簡潔明瞭にお答えを願いたいと思います。よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

副議長（谷 外嗣君） ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 済生会泉南病院について御答弁申し上げます。

済生会泉南病院は、平成10年6月に泉南福祉医療保健ゾーン整備計画という形で提示されまして、この計画に沿いまして病院、老人保健施設の

合築や特別養護老人ホーム並びにシルバーハウジング等を一体的に整備することで、単独施設で補い切れない機能を互いの施設が補完し合い、これからの時代であります福祉医療保健ゾーンという形で整備充実が図られることになっております。

また、各施設の建設につきましては、特別養護老人ホームの建設が10月に着工されまして、現在基礎部分の工事が行われております。また、病院部分及び老人保健施設の入札については、来年早々に行われると伺っております。

なお、病院の中身の機能につきましては、従来から高度医療の機能充実や専門医による高度診断あるいは泉南市で患者数の多い一般循環器内科領域においても専門医体制を整備し、特殊専門外来についても取り組む必要があると考えます。また、健康管理センターにおいて疾病の早期発見、早期治療を病診連携し、効果的に行い、MRI、CTスキャン等の高度医療機器の共同利用や退院後リハビリを必要とする患者の老人保健施設の受け入れなど、円滑に行えるよう地域の中核医療施設となるよう要望してまいりたいと考えております。

なお、りんくうタウンへの阪南市との組合立病院についての御質問でございますが、阪南市立病院も老朽化しており、将来建てかえという課題を抱えておられるのは事実でございます。現在の阪南市立病院に救急医療化を目指して南病棟（旧隔離病棟）の改築工事が行われております。また、将来的に病院施設の移転等をしたいという考えを持っておられます。

この件につきましては、前の阪南市長、それから今回就任された市長ともお話をいたしましたけれども、阪南市の考え方は、将来、いつかはわかりませんが、スカイタウンの方に移転をしたいという考えを持っておられるというふうにお聞きをいたしております。

現在やっております泉南福祉医療保健ゾーンの整備は、従来から本市が長年にわたって府に対して要望してきたものでございまして、やっと着工されたということ、それから確かにベッド数は少ないんですが、現在の泉南病院というのは、比較的位置づけが明確でなかったわけですが、今回は強力なバックアップ病院をつけよという本

部の指導もありまして、中津の済生会病院が強力にバックアップすると。

あわせて、中津は保健、福祉も一緒にやっておりますので、今回のモデルケースに一番なじむということで、大阪府も相当汗をかいていただきました。私も中津の方にもたびたび参りしている打ち合わせをして、やっとここまでこぎつけて、いよいよ来年早々には病院部分、それから老健部分を着工されるということでございますから、これはこれで本来泉南市が求めていた要望の実現ということでやっていきたいと考えております。

御提案のありました件は、今後のいわゆる広域行政あるいは広域市町村合併とも関連ないことはないわけございまして、この件については、やはりもう少し時間をかけてどういう形がいいのかということを考えていかないと、ここでこれをまた持ち出しますと、今まさに進行してます計画そのものが、昭和61年ではありませんけれども、つぶれてしまって15年の歳月が流れたわけでございますから、そういうことにならないように、これはこれで着実に進捗をしていただきたいというふうに思っております。

御提案のありました部分は、これは当然相手のあることですし、相手のお考えもあるということでございますから、今後の一つの課題であるというふうに考えております。

副議長（谷 外嗣君） 蜷川助役。

助役（蜷川善夫君） 過日の新聞報道に関します御質問に対しまして御答弁を申し上げます。

差し押さえの解除に至った経緯ということでございますので、まず私の方から先に御答弁をさせていただきますと存じます。

報道以来、議員各位、市民の皆様には大変な御心配と御不信を惹起しているということで、まことにもって遺憾に存ずる次第でございます。

決裁に至った経緯ということでございますけれども、議員お示しのとおり、差し押さえの解除につきましては、泉南市の事務専決規定によりまして、助役の専決事項ということになってございます。このことにつきまして、当時の助役にも確認をいたしておりますけれども、当時決裁として上がってまいりました折に、相当程度の滞納がある

ということで解除の是非については一定の議論をしたということでございますけれども、過日担当の参与の方からも御答弁申し上げておりますとおり、解除される部分、一定空港の用地に該当する土地であり、その他に債権の保全を図っている部分もある、あるいは分納に基づく納付も少額程度は履行されておる、あるいは県の空港建設事務所という公的機関の協力依頼であったと。これが再度にわたって協力依頼にいられたということもあって、最終的にはいろいろ諸点を勘案しながら解除に応じたということでございます。

公共機関からの依頼ということが非常に大きなポイントになっておりますので、こういうことにつきましても、いわゆる公の部門の事務といたしましては、一般にあり得ることというふうには私も伺っておるわけでございますけれども、泉南市の税の徴収率を考えますときに、結果はともかくといたしまして、もう少し交渉といいますが、民間に劣らぬ交渉を試みる余地もあつたのではないかとこの御指摘につきましても、これは甘んじて受けなければならないというふうにも考えております。

今後の問題でございますけれども、多くの面で仕事を進めていくに当たって民間に学べと言われている中にありまして、この土地取引の関係で民間に学ぶということにつきましてもいろいろあるかと思っておりますけれども、よき点につきましても、できましたら民間のコスト意識というものを徹底し、市民の目線に立った事務の遂行に努めてまいりたいというふうにも考えてございます。

以上でございます。

副議長（谷 外嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ただいま助役が答弁をいたしましたけれども、専決規定は専決規定といたしまして、市政全般にわたる最高責任者は、当然私でございます。今回の件は、差し押さえ物件の部分解除ということでございますが、しかも公共工事ということもありまして、部分解除そのものはあり得ることだということに思っておりますが、その過程の処理の仕方ですね。これについては多くの市民の皆さんあるいは議会の皆さん方にも大変御心配をおかけし、また御指摘もいただいてお

りまして、謙虚に反省をすべきことだというふうにも思っております。本来ですと、そのときにやはり相手方と可能な限り交渉して、少しでも納めていただくというふうにはしなければいけなかったのではないかとこのように思います。

ただ、分納というのはあつたにしても、もう少しそのあたりをきちっと詰めるべきだったということで、担当部を初め、私も反省をいたしているところでございます。まことに遺憾に存じているところでございまして、今後はもしそういう事案があつた場合は、専決規定にかかわらず、やはり私まで上げるようにして、そしてそういう機会をのがさないように、結果はどうあれ、機会をのがさないように最善の努力を尽くす義務があるというふうにも思いますので、今後は十分このことを反省材料といたしまして、二度とこういうことのないように、私を初め、また助役以下担当部はもちろんでございますが、心を引き締めて市民の負託にこたえていきたいと、このように考えておりますので、非常に御心配をおかけして申しわけないとは思いますが、どうかひとつ御理解を賜りたいというふうにも存じます。

副議長（谷 外嗣君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは、議会内のテレビ放映の件と行革につきまして御答弁させていただきます。

議員御質問の議会、行政の市民への情報提供ということで、具体的には議会内のテレビ放映化、玄関ロビー等の放映でございますけれども、これにつきましては、議会事務局の方で現在この庁舎内の構造、いわゆる配線とかそういうふうな面を含めました技術的検討を行ってらるるというところでございます。

それとあわせて、これを具体的に放映となりますと、いわゆるソフト的な面と申しますか、どの程度に配置をすれば、時間の配分とか、いろんな面、いわゆるソフト面の課題も出てくると思っております。そういう点をあわせて、事務局等でいろいろと今後並行して御検討をお願いしたいと思っております。

それと、行革の問題でございますけれども、なぜできなかったのかと。具体的にはいわゆる経常収

支比率では当初10%という数値目標を掲げていたわけでございますけども、当初、平成8年度に策定いたしまして、その当時の状況といたしましては、このまま進めば即赤字になるというふうな喫緊的なこともございました。

今から振り返りますと、走りながらそういうように大綱なりを進めてきたということもでございます。そういう中で、中期財政計画も途中に作成したということもでございます。そういう中で中身を見ますと、議員御指摘のように、達成できていない項目も多々ございます。それらもこの新しい大綱案の中で具体的に課題といたしまして達成すべく、取り組んでいるところでございます。

それと、新大綱案でございますけども、これにつきましては、従前から市長の方でできれば年内ということの説明をさせてもらってきてございます。そういう中で我々といたしましては、できるだけ努力をしてきてるところでございます。現在、最後の詰めというところで、できるだけそれに沿うべく最後の調整を行っているところでございますので、その点の御理解をお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 角谷議員の質問のうち、巡回バスの問題について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、巡回バスの運行要望につきましては、多くの市民の方からお聞きしまして、私どもも十分認識いたしておるところでございます。高齢者、障害者や車の免許がない方等の交通弱者の方々を考えた本当に必要な泉南市のバス交通サービスを見きわめ、現在運行しております福祉巡回バスの活用も含めた効率的な輸送形態の選択をする必要があろうかと考えてございます。

現在、環境整備課では素案の作成も終わっております。11月27日には本市のバス問題検討委員会にその素案についての説明を行ったところでございます。今後、この素案を十分検討いただき、バス交通サービスの方向づけを取りまとめて運行できるように努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、新家周辺の悪臭問題でございます

が、角谷議員御指摘のとおり、従来から大阪府並びに泉佐野、泉南の三者で行政指導を行ってきたところでございますが、一部和歌山県の方へ搬出されたという報告を受けてございます。

ただ、お尋ねの打田町の山林への全面移転につきましては、大阪府からも泉佐野市からもそのようなお話は一切聞き及んでおらないというところでございます。全面移転できましたらこの悪臭問題はすべて解決するわけでございますが、何分かなりの大きな事業所でございますので、業者としましても現在検討していただいております。これからにつきましては、そのような情報の収集に全力で尽くしていきたいと、このように考えてございます。

続きまして、地場産業の振興の件でございますが、本市の繊維産業を中心とした地場産業は、景気の低迷、輸入品の増加などにより、経営が非常に厳しい状況でございます。角谷議員お尋ねのとおり、今年10月に市内関係団体から地場産業振興の視点から繊維くずを清掃工場での受け入れを行ってほしい等の要望がなされたところでございます。

御質問の繊維くずにつきましては、廃棄物処理及び清掃に関する法律第2条第4項の規定により、産業廃棄物となっております。現在、清掃事務組合につきましては、一般廃棄物の処理場でございますので、本市の処理形態といたしましては、産業廃棄物の受け入れは困難であると、できないという回答をさせていただいたところでございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 新家駅前の交通問題についてお答えをさせていただきます。

新家駅前の交通混雑は、変則の五差路の上、JR阪和線の踏切の閉鎖がピーク時には4分近く行われることなどが重なり、これが原因で朝夕の通勤、通学のラッシュ時に混雑が発生して、皆さん方が苦勞されているものでございます。

このような交通のボトルネック状況の解消は、首を広げることと、流れる量を減らす方法を検討

しなければなりません。抜本的な手法として、駅の橋上化、また立体交差等がありますが、現段階では困難であります。一日も早く駅前の通過交通を減少させることが現実的な対策であると考えています。

そのため、現在施工中であります都市計画道路の砂川樫井線、市場岡田線を平成16年度をめぐりとして完成させることにより、駅前を通過する交通が分散して交通混雑が緩和するものと考えています。なお、事業効果を最大限に生かすために、市場岡田線、府道大阪和泉南線と尋春橋までの約300メートルの整備事業は、樫井線と同時に完成させるために来年度から事業を実施したいと考えております。

次に、丘陵部の大規模開発が完成いたしましたし、また空閑地の宅地化が予想される中で、より一層駅前が交通混雑になるため、新しい道路計画があるかというお尋ねでございますが、新家地区は今後市街化の拡大、人口増加等に伴い、将来交通需要が高まるということは避けられません。新家駅宮線などの既設の道路への負荷交通量が増加して、再び新家駅前の交通が集中するという悪循環が生じると予想されるため、これらの問題を解決するには、新家周辺地域を含んだ市全体の都市計画道路網を検討していく必要ということが近い将来あるのではないかと考えております。

議長（奥和田好吉君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） それでは、自席から再質問させていただきます。

まず、新聞紙上を賑わした事件であります、担当助役、市長が今お答えになりました。まず、市長にお聞きしたいんですが、今の答弁は、要は市の代表、最高責任者として、いわば謝罪をされたというふうに理解をしてよろしいのでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 遺憾に思っていると申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 遺憾。私、頭悪いから遺憾という意味の理解がなかなかできないんですが、市長、新聞には市が謝罪、同時に職員には何の責任もないんだということがコメントとし

て載っておりました。記事として載っておりました。では、あれは遺憾でありますというふうに変えなきゃいかんわけですね。

大事なことは、先ほど言いましたように、市民、納税者、同時にこの冬空の寒い中、管理職の職員の皆さんが必死になって行革大綱にのっとり、しかも市長の命令以下、みんな一生懸命頑張ってるんですよ。そうでしょう。それがどうなりますか、そういう人たちは、もちろん市民、納税者、職員の意欲もこれはダウンするんじゃないでしょうか。やっぱり悪いことは悪い、これは素直にトップライダーとして、結果としてやっぱり謝罪なら謝罪ということをはっきり言うべきではないでしょうか。私は、これは当然だと思いますけどね、どうでしょうか。遺憾とか、はっきり皆さんがわかるような、理解できるような言葉を使っていたきたい、そのように思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 過日の新聞報道は、私一切取材も受けておりません。ああいうふうに書かれておりましたけども、それは一昨日私も大森議員の御質問に答えたのときょうお答えしたのと同じでございます。大変御迷惑をかけたということと、それから反省をしていると、遺憾であると、こういうことでございます。二度とこういうことのないようにしたい、こういうことでございます。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） それでは、改めてお聞きしますが、謝罪という言葉は一切使われないと、遺憾であると、それ以上の言葉はないんだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） あの時点でいろんな想定があったかと思いますが、税担当のとった措置というのは、あの時点で職員としてベストではなかったかもわかりませんが、ベターな方法で税の徴収をしたというふうに報告を受けておりますので、それはそれで一定理解をするということでございます。

ただ、その上に立ってもう少し詰めといいますか、それができなかったのかという部分で反省があるということでございますから、私もそういう

ふうに思いますし、それから今後そういう事案があったときには、専決規定にかかわらず私まで報告をするようにと、それによって一定の判断をするということにするということでございます。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 非常に言葉が、今市長の答弁の中に、これはすべて悪いことではない、すべては悪くないんだと。ベストではないが、ベターな策をとったんだということと言われたと思うんですね。じゃ、そこには遺憾も何もなくなってしまふんじゃないですか。

今、私が言ってるのは、市長も一定認めてるんですよ。そうでしょう。これはいかんことなんだと、間違いだったんだと、取っとくべきだったんだと。そこで認めるわけですよ。これ、言葉は非常に問題ありますけど、私もこれを言おうか言おうまいか非常に迷ってはおりますけどね、これは市民感覚でいえば、市長、市民感覚でいえば、私たちは一生懸命税金を払ってるんです。場合によっては差し押さえもされます。競売にもかけられます。そんな中でこのときに取れないものを取れなかったということは、ひょっとしたら——これは市民感覚です。言葉は問題あるかもわからない。あるかもわからないが、市が取り損なったということは、どういうことなんだということになるんですよ。

だから、市長ね、私、市長の立場というのは我々の立場と違って、素直に謝罪をするというのは非常に問題があるんかどうかわかりません。しかし、今の時代は悪いものは悪いという方が市民には理解されやすいんです。

私も実はこの質問をしながら、もう担当原課の皆さんにはいろんなことを聞いても、もうこれは一生懸命されたんだと、結果として、助役の決裁もおりてるんだから、それ以上担当原課を責めたって仕方がない。それ以上に臨戸徴収を一生懸命やって、やってることも一生懸命やってるんですよ。問題は管理職、リーダーの立場にある人間が、会社であっても家であっても同じことなんです。市民の皆さんは、それを謝罪したから、さあ市長が悪いとは言わない。それよりも市長は素直にそのことを反省し、これから一生懸命やろうとして

おられるんだな、そのように理解するんじゃないでしょうか。私の考えは間違ってますか。

私は、市長が謝罪をしたから、さあ謝罪をした、さあ謝ったから、さあ次攻めようなんて思っていないです。やっぱり泉南市長が市長の立場でそのことを言うということは、これはそれ以上言えないということになるんじゃないでしょうか。大事なところはそこなんです。間違ってますか。どうぞ。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私も担当の方からも事情も聞きましたけれども、あの時点で、先ほど言いましたようにベストではないかもわかりませんが、ベターな判断で処理をしたということでございますから、それは一定私としては理解をしております。ただ、ベストでなかったという部分については、やはり反省すべきでもあり、今後の1つの改善を行うべき問題であるということで遺憾の意をあらわした次第でございます。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 全然私の言ってることが理解されていないというふうに思いますね。ベターであると。法的にクリアしてるというのは何遍も答弁で聞いておりますよ。しかし、今はそういう時代ではありません。

市長、じゃお聞きしますけどね、市長も認めるように、これは判押し料とか判つき料とか言われてますけども、そのとき泉南市は、一定金額泉南市へ納めてください、そうでなければ判を押せませんと言えば、どうなってたんですか。ベターと言われますが、それを怠ってるんですよ。法律をクリアしてるからベターなんだとは言えないんです、今。なぜかといえば税金なんです。1円でも多く取らなきゃいけない。違いますか。私はあえて市長いじめとか、市長に謝らすことを目的として言ってるんじゃないんですよ。市民が、今の時代ですからいろんな見方しますよ。あえてこのことを言ってるんですけどね。

もう一度言いますが、もし泉南市が判を押さなかった、金を入れなきゃ判を押しませんと、税金を納入しなければ判を押しませんと言えば、お金を入れなければ仕方がなかった。市長はそれを認めてるんです。ベターも何もありませんよ。それ

がすべての問題なんです、これ。もし、市長が市民の立場やそれぞれ不況にあえいでいる会社の社長の立場、納税義務者がこれを見たらどう思われますか。お互いに意地を張らんと、素直にやらなきゃいかんときはやらなきゃいかんと私は思いますよ。どうですか。改めて聞きます。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 16ヘクタールに上る用地のうちの滑走路部分3ヘクタールぐらいを部分解除したと。それは白浜空港の拡張用地ということの行政間の要請であったという中で、全体を解除したというのは、それはもう非常に問題でございますが、滑走路部分の部分解除というのは、公共事業を遂行する立場からすれば、あるいはお互いに公共事業をやっている立場からすれば、やむを得ないことだというふうに思っております。

ただ、そのときに分納というのも1つでございますけれども、もう少し交渉して話し合いができなかったのかという思いがございますから、その点は担当部も反省もしておりますし、私も反省もいたしておるということでございまして、今後はそういうことのないように、そういう物件があった場合には、一定の専決規定は別にいたしましても、やはりトップまで上げて、そして私も判断をしたいというふうに思いますし、そういう面では非常に市民の皆さんあるいは議会の皆さんにも御心配をおかけしたということについて、先ほど言いましたように心から遺憾の意をあらわす次第でございます。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 市長、私もできるなら余り細かいことを、法律をクリアしているという前提がありますから、聞かないように一生懸命努力してるんですよ。だから、そういう意味では判断はぜひしていただければありがたいと。市民は皆聞いてるんですよ、やっぱり。遺憾というのはどういう意味なのか、後でもう一度改めて調べてみますけれども、私は市長、謝罪をされたという思いで聞き取ってよるしいんですか。どうなんですか。時間もありませんから、的確にお願いします。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほどの数字、正確に申し

上げますが、全体で16ヘクタールと言いましたが、16.5ヘクタールでございます。それから、解除したのが3ヘクタールと言いましたが、2.5ヘクタールぐらいでございます。改めて訂正をさせていただきたいと存じます。

受けとめ方について、私が言うべきことではないというふうに思います。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 非常に残念に思いますね。向井市長というのは、そういう意味では非常にオープンな方だと思っております。その辺の責任といたしますか、トップリーダーとしての責任、職員に対する思い、市民に対する思い、その辺はやっぱり素直にあらわした方がいいんじゃないかと思えますよ。

例えば分納——言いたくないんですよ、ほんとは。分納がどうのとか、いろんなことを言われますけども、公共事業であるとか、そういうことを言われますと、もっと原点に戻っていくんですよ、どんどん。謝らしたいから言っているというのではないんです。私は、市民の立場とか職員の士気にもかかわるから、遺憾ですというのは、本来他人がやったことに対して第三者的に言うのが遺憾という言葉じゃないのかなというふうに思いますよ、僕はもう一度調べてみますけども。素直な気持ちで私は市長として、あるいはもっと指導すればよかったとか、そのことに対する反省はあるとか、市民の立場はよくわかる、いろんな表現があると思います。

しかし、こればかりやってるわけにもいきません。大事な病院問題もありますので、市長、私はほんとはきょうそういうふうな市長のほんとの気持ちが答弁としてあらわれるのかなという期待を実はして質問を考えておりました。ですから、ほかの人に全然聞かないし、聞く必要もないというふうに思っておりました。ある意味で非常に残念だというふうに思います。

この問題については、私は残念である以上、やはり引き続き何らかの形でチェックする必要があるなというふうに思っております。僕はほんとに素直な気持ちで市長、言ってるんですよ、ほんとに素直な気持ちで。

次に移りたいと思います。病院問題であります。

病院問題は、市長は成子前市長さん、岩室さんともお話しされたということではありますが、実は岩室新市長さんは、これは直接ではありませんけれども、阪南の議員さんからお聞きしますと、非常に広域行政を盛んに言われておる。そして、病院問題についても実は泉南市と一緒にやりたかったんだと。だけど、泉南は今もう先行したからだめなんだというふうに言っておられるんですよ。

広域行政、将来は2005年ということをよく言われてますけども、市町村合併を今どんどん

私は簡単に言えるのかなという思いはありますけども、しかしそれを言う前に、まず市民、住民の皆さんに広域行政を体感させてあげなきゃいかん。いいことはやっぱりいいんだと。2市もしくは2市1町とか、広域的にやる。それは非常に住民にとってプラスなんだということを経験させてあげなきゃいかん。それはいろんなことがあると思いますよ。その中の一つに病院が市民のニーズナンバーワンなんです。今度の選挙でもそうなんです。

何も損をするしんどい話じゃない。済生会は全国ネットなんですよ。恩賜財団で、医療部門は非常に高いレベルにあると思います。それを中心に、その病床制限がありますね。よく言われますけども、阪南と泉南を合わせれば185と26で約200床になりますね。いい病院ができるんですよ。いわゆる病床制限をまずカットさせる。そして済生会も非常に採算に乗る病院ができるんじゃないでしょうか。済生会を中心として2市が一緒になればいいんですよ。大阪府の土地だってカバーできるわけです。

広域行政からいえば、もう1つ、阪南がある意味ではスカイタウンと市長も言われました。やるならスカイタウンでやろうということも、私も聞きました。しかし、阪南の今抱えてる問題を泉南がやってあげましょう、広域的に広域行政の観点からやりましょう、そうしていけば、この話は進んでいくんじゃないでしょうか。この話、実は私はいろんな方に自分の考えが間違っておるのか、何が抜けておるのか、いろんなことを聞きました。府会議員にも聞きました、いろんな方に聞きまし

た。だれ1人反対する者はなかったですよ。なぜなんですか。市長も公的医療機関と言ってますよ、つくることを公約されましたから。

同時に、今度できる病院は高度診療とかいろんなことを言われますけども、私、前議会が何月議会か忘れてましたが、谷部長に、この病院は手術ができる病院なんですかと聞いたら、だめなんです。そんなん理解できませんよ。手術できない病院というのはだめなんです。今こそ市長の言われる広域行政、市町村合併からいえば、これはまず市民に体感をさしてあげる。より大きい病院をつくってあげる。金がかかりますか、これ。済生会を中心としてやるんですよ。問題があればおっしゃっていただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は阪南市長、前、現を含めましてこちらでという話は一切聞いておりません。今度の岩室市長もスカイタウンのところへ市民病院を移転するというのを選挙公約にされておられます。ですから、それはさっき言いましたように、それと今の済生会の保健福祉医療ゾーンの計画と一緒にやるというのは無理だと思います。それは、今現にやっておりますのはやっておる問題で一応きちっとやっていただくと。

今後、広域行政の中で阪南の市立病院が老朽化しておりますから、当然建てかえしなきゃいけないと思いますね。1市でというのは、恐らくなかなか非常に難しい話ではないかというふうに思いますね。ですから、それと広域のタイミングがどうなってるかということもありましようけれども、その中でどうするかという問題だというふうに思います。もしその時点でりんくうへというならば、用地は一応企業局には置いておいていただいておりますから、その時点でたまたもし済生会とというのであれば、済生会とも協議したらいい。

ただ、今やっておりますのは、大阪府が建設費用、コストを負担してるわけなんですよ。済生会は負担しておりませんので、その辺がちょっと違うかなというふうに思います。

ですから、それは前々から聞いておりますし、私もそういう広域でやっぱりやるべきだという基本的な考えは同じでございますが、ただタイミ

ングとしてそれを今巻き込んでいきますと、もうすべてとまっちゃうということになりますから、あれはあれで保健福祉医療ゾーンという形でやると。今後の課題としてそういう問題についてどう対応するかというのは、広域の中で考えるというふうにしないと、なかなかうまくいきませんよ。それはもう私もそういうふうに思いますし、過去がそうであったわけですから、その点は御理解いただきたいというふうに思いますね。

議長（奥和田好吉君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 市長、私、ラストチャンスと言ったのはそこなんですけども、市長は医療福祉ゾーン、今のものをやらなければいけないんだと。私は、それができたらもう病院問題は恐らくだめになるのではないかなというふうに思ってるんですよ。今こそ、だからラストチャンスと。今、済生会を中心としたものをやろうとしてるんですね。だったら、今の考え方はいいんですよ。病院だけを大きくしましょうやと。病院だけを大きくしましょうやと、そういうことを言ってるわけです。

それと、今つぶしたらと言いますけど、昭和61年か何かの例を挙げられて、10年でしたか15年でしたか、延びたと言われました。それは延びることないと思いますよ。基本的にはゾーンはそれでいいんですよ。ただ、規模の問題なんです。つくるかつくらんか、つぶすかやるかという問題ではない。こういう機会を通じて先ほど言ったような広域行政を考えながら、阪南市にも懸案の問題がありますよね。それを泉南市が仮にやったら、乗ってきはりますよ、これ。済生会だって喜ぶですよ、これ。

老健や特養もやってますけども、シルバーハウジングやそういうものをつぶしましょうという議論をやってると違うんですよ。済生会の部分だけをこの際ラストチャンス、つくってしまえばそれまでですから、最後のチャンスですから大きくしませんかと。それには広域行政の観点から阪南さんとよく話し合ってやれば、お互いに理解するんじゃないでしょうか。それが将来、いろんな意味で市民が納得する大きなポイントになるのではないのでしょうか。だから、つぶす話じゃないん

ですよ、大きくする話なんです。

今まだ来年早々、12年度中に着工すると言われてましたけども、まだやってないんですよ。今からもう一遍計画を基本的な済生会の部分だけやり直す。それは不可能なんじゃないですか。私は市長の言うてる案をつぶそう、ゾーン化の話をつぶそうなんて全然言うてない。どうせやるならいいものをつくりませんか。これは喜んでもらえますよ。市長も広域的に病院をやるのは構いませんと言っておられるんですから、そういう意味では今がどうなんじゃないですか。何もゾーン化をつぶそうなんて気はさらさらない。もう一度お答えください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 済生会がやっておりますのは、府立特養を今度は済生会にかえると。すべて済生会で運営するということが今やってるわけですね。ただし、ハードは大阪府がお金を出してつくりましょよということなんですね。ここで阪南市立病院どうのこうのと、これも時間のかかる話ですから、きょう言うてあしたというわけにいかないと思います。だから、大阪府がこういう非常に苦しい中で、空港関連の泉南市の約束はもう絶対守らないかんという強い意思のもとにここまでこぎつけていただいた分なんですよ。それをまたこちらから問題提起をしてそういう形をするというのは、結局そのチャンスを逆に芽をつんでしまおうと。もう二度と大阪府はできないと思いますね、このチャンスを逃せば。そういうことなんですよ。（角谷英男君「そんなことないでしょう。私はつぶすと言うてないですから」と呼ぶ）

済生会は済生会で将来計画もお持ちでございませぬ。それはどういう形かは別にしてね。ですから横に用地を済生会も置いといてくれと、こういうことではございませぬから、もし済生会があるいは泉南市と阪南市とで何かしようやないかというのであれば、それは富田林方式みたいになるわけなんですけども、用地としてはリザーブされておるわけです。これはやはり時間がかかる話ですから、1つやっぱり区切りを入れないと、今の時点でそれを巻き込んでしまうということは、すべてとまってしまうわけですから、とまるということは、大阪府ももう二度と予算化できないと、こういうこと

になりますから、それは私は賛成できないというふうに思いますね。

議長（奥和田好吉君） あと2分です。角谷君。
17番（角谷英男君） まとめていきたいと思いますが、しかし大事なことは、どんな病院を市民のためにつくってあげるかが大事なんですよね、基本的には。そうでしょう。将来がどうのと言われますけども、そして今つぶしたら大阪府は二度と参加しないと云いますが、果たしてそうでしょうか。

そういう意味では市長、一度この話を大阪府や阪南市の岩室市長さんとかいろんな方に一遍聞いてみてくださいよ。市民にも聞いてみてください。だから、私は議会内に名称はともかく、病院が絡んだ特別委員会を設置してください、最後のチャンスなんですということを一生懸命言ってる。これは広域行政の観点からもそれが大事なんです。やっしまえば、後だめになる。今大いに議論しましょうと。私もこの問題は一生懸命、間違いがあれば間違いであると素直に受ける、そういう姿勢で市民の皆さんにいろんな方面で聞いてきました。決定的な反対はどこにもない。市長、これは泉南市のそれこそ将来のかかった医療の問題で、そして市民がなるほどというのを体感さすかどうか、非常に大事な問題やと思う。

これから以後も時間がないかもわかりませんが、大いに議論をして、市長もひとつ勉強していただいて、何とか前向いた話をつくり上げませんか。これは何も意地でやるとかどうのこうの、そういう問題ではない。どうぞよろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。
議長（奥和田好吉君） 以上で角谷議員の質問を終結いたします。

1時15分まで休憩いたします。

午後0時 5分 休憩

午後1時17分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

11番（松本雪美君） 皆さんこんにちは。日本共産党の松本雪美でございます。20世紀最後の

第4回定例議会におきまして議員に与えられた1時間の一般質問、女性の声でさわやかに締めくくらせていただくことを大変光栄に思っています。

21世紀を目前に、弾みをつけて新しい世紀のスタートを切るためにも、泉南市政においては徹底してむだを省き、市民の納めた税金を正しく使ってもらおう。市民本位の市政の方向へと転換をするために、私はこのことを強く求めて質問に入ります。

大綱1点目は、教育行政です。

その1は、老朽化した校舎の大規模改修や緊急を要する学校施設の修繕について、9月議会でも指摘しましたが、その後どのように対応されてきたのでしょうか。また、今後の計画をお聞かせください。

その2は、需用費、消耗品費の減額は、学校現場で頑張っておられる先生たちや子供たちをいじめる何物でもありません。消耗品費に至っては、平成6年と12年と比べると3割も削減され、プリントをつくる紙もトイレットペーパーを買うことさえできないなど、こんな状況は学校にとっては異常事態であることを何度も指摘してきたとおりであります。

さらに加えて、先生たちは、子供を指導する立場であるにもかかわらず、多様化する時代の流れとともに中身の記述が変わった教科書すら買ってもらえない。数年前に購入された古本で指導に当たらねばならないことなど、これは一体どういうことでしょうか。こんな安上がり教育では、子供たちを守り切れません。削減された予算の増額や新たな取り組みにも、当然泉南市も教育委員会も責任を果たすべきであります。

3点目は、学校図書館に専任の司書を配置し、来年から学校図書館の運営に当たることを強く求めます。いかがでしょうか。

第4点目は、職業体験学習が小学校でも中学校でも取り組まれているようですが、子供たちを学校外へ送り出すのですから、ひょっとして事故を起こしたときのことなどあらゆることを想定しておかねばなりません。このような場合の受け皿になる保険加入など、教育委員会は予算措置もせず、学校側や親負担に転嫁をせず教育委員会の責任を

果たしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

5点目は、学校プールの夏休み中の全面開放は、6月議会でも賛成多数で請願が採択されたところでもあります。来年度予算にこのことを反映しておられると思いますが、いかがでしょうか。

6点目は、学級・学校崩壊が騒がれ、子供たちも問題行動が絶えません。ことしになってからも昨年よりもまた問題行動の件数が増加しています。教育委員会は責任を持ってこのような状況を解決していくためにも、その方向を示してほしいものであります。学校で一体何が起きているのか、父母の皆さんは十分に知らされていないため、不安と怒りの声が私たちにも寄せられてくるのです。すべてを情報公開するべきであります。教育委員会は正常に子供たちが生活できる学べる場としての学校にするために、その責任を果たすため、どのようなことをお考えになっておられますか。

大綱2点目は、女性問題です。

昨年、男女共同参画社会基本法が制定されました。これを受けて全国各地で男女平等の条例づくりへと取り組まれています。泉南市でも市民の声を反映した女性政策室を設置し、条例づくりに取り組むべきであります。女性が生き生きと仕事も活動もできるように、女性プラン（行動計画）の見直しを一日でも早く取り組むべきです。

また、女性の活動の拠点となる女性センターづくりや、政策決定の場へ女性を登用することなど、女性の地位向上という立場からも、市みずから女性職員の地位向上にと模範を示すべきではないでしょうか。

大綱3点目は、まちづくりであります。

市は、砂川駅前再開発は見直し、凍結という結論を出しましたが、昨日、事業部長は、砂川樫井線は16年に供用開始したいと発言されましたが、砂川駅前広場街路事業としての道路の拡幅など当然この砂川樫井線に合わせて完成させるということで事業を進められていくと私は期待しているのですが、いかがでしょうか。

そして、駅前整備完成までの長期間は、当然現状の交通安全対策にも取り組んでいかれるのですね。商売人さんにとっても、このことは何よりも

大切なことであります。駅前の商店へ買物に来られる方が車をとめて買物できるようにと、一日も早く取り組んでください。公社用地を一時駐車場としてなぜ認めないのか。ガードを外すだけのことなのに、これをやらない原因はどこにあるのでしょうか。駅前商店の活性化のために駐車場の必要を認めてきたのですから、原因を一日も早く取り除いて、駅前の交通安全対策に取り組んでください。

私の質問は、以上です。あとはまた自席から質問させていただきます。よろしくをお願いします。議長（奥和田好吉君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 男女共同参画社会について、女性プランの見直しについてにお答えを申し上げたいと存じます。

議員御指摘の平成11年6月に施行されました男女共同参画社会基本法は、男女が対等な立場で責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、国を挙げての取り組みが求められております。

本市におきましては、平成6年度に第一次女性行動計画、いわゆるせんなん女性プランを策定し、女性施策上の基本方向、基本計画、重要課題、施策の方向を提示するとともに、せんなん女性プランに基づきまして女性問題講座、男性向け講座、ステップフォーラム、女性総合相談、啓発冊子の作成等の事業を実施してまいりました。

社会情勢の変化とせんなん女性プランの目標年度が平成13年度ということをあわせまして、本年9月に男女共同参画社会に関する市民意識調査を実施し、現在集計及び分析を行っているところでございます。

今回の調査結果を基礎資料として、女性の地位向上、女性問題の解決だけでなく、男女共同参画社会の実現に向けた女性政策の指針としてのせんなん女性プランの改定を平成13年度に、行動計画の策定を平成14年度に取り組んでまいりたいと考えております。

このようなせんなん女性プラン並びに行動計画の策定に当たり、条例制定及び審議会の設置につ

きまして大阪府、他市町村の動向を踏まえつつ、検討をしてみたいと考えております。

なお、女性の参加参画を推進し、意識、啓発及びグループ育成のためのネットワークの拠点としての女性センターという問題でございますが、なかなか一度に女性センターまで行けないというふうに思いますが、当面女性の皆さんが自主的に活動あるいは会議等できるようないわゆる女性サロンのようなものを既設建物の中で何とかできないかということを検討をいたしておりますので、近い将来何らかの形でそういう場を提供できるように考えていきたいと、このように思っております。

議長（奥和田好吉君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 松本議員さんの方から教育問題に関しまして6点ばかりの御質問があったわけですが、その中のうち、学校プールの夏休みの全面開放についてにかかわりまして御答弁を申し上げます。

プールの一般開放につきましては、平成11年度に教育委員会としまして一定の見直しを行い、7月の20日から8月の10日を一般開放するとの方針のもと、実施してきたところであります。また、平成12年度におきましても、この11年度の実施状況を踏まえ同様の対応としたところでございますが、本年6月議会におきましてプールの開放を求める請願が出され、議会におかれまして採択されました。

教育委員会といたしましては、この請願の趣旨を真摯に受けとめまして、平成13年度のプールの一般開放のあり方につきましては、総合的に現在検討しているところでございます。予算の獲得並びにプールの開放の全面的な見直し、そういったものを現在検討いたしております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 私の方からは、老朽校園舎の問題についてを御答弁申し上げます。

教育環境設備の充実を図るため、可能な限り施設の改善に努めてまいっておりますが、各施設とも竣工から20数年経過しておりまして、経年劣化が進んでおります。施設整備につきましては、現在、緊急性、危険性のあるものから優先的に実

施しております。

現在までの補修状況でございますが、雨漏りや危険個所の補修改善を重点的に行っており、小学校49件、当初予算の100%、幼稚園におきましては21件、99%、中学校におきましては20件、89%の改修に取り組んでおります。

また、大規模改修を計画的に実施すべく、耐震診断につきましては、順次進めてまいりたいと考えております。

今後、取り組みといたしまして、現在保全調査を実施し、各幼・小・中学校へ調査員を出向かせてまして調査し、じかにヒアリングをして対応に当たりたいというふうに考えております。今後とも財政状況の厳しい折ではありますが、教育施設整備予算の確保に可能な限り努め、施設の整備充実に努めてまいりたいと存じます。

もう1点、需用費、消耗品の関係でございますが、需用費、消耗品の増額についてお答え申し上げます。

需用費の配分につきましては、ここ数年減額傾向にあり、需用費については、学校において日々の授業及び生徒の生活に重要であることは、十分認識いたしております。厳しい財政状況の中、需用費の増額については困難な状況ではありますが、減額とならないよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 松本議員御質問の点につきまして答弁をさせていただきます。

まず、学校図書室と司書教諭の配置について御答弁申し上げます。

図書室の充実ということで、各小・中学校の蔵書数についてお答え申し上げます。各学校の学級数に対し、学校図書館標準法に基づく標準冊数が定められております。ここ数年、図書備品の予算も少しずつ増加をしておりますし、各校の冊数も増加傾向にありますので、今後とも現状必ずしも十分ではございませんが、標準冊数が確保できるよう努力いたしたいと考えております。

次に、学校図書館の環境整備につきましても、各学校ともそれぞれ努力をいただいておりますが、児童・生徒がさらに学校図書館の

利用が進むよう環境整備に努めてまいりたいと考えております。

また、学校図書館法で平成15年度までに学校に司書教諭を置くようになっております。ここ数年間で司書教諭の資格を持つ教員が増加しておりますので、平成15年までに各学校に司書教諭の発令ができる見通しであります。このことにより児童・生徒の図書室の利用が一層進むようにいたしたいと考えております。しかし、司書教諭は校務分掌として教諭の中から発令されるものと認識いたしておりますので、専任として学校図書館にかかり切れる状況にはないと思われま

す。こうした状況の中で、近隣の幾つかの市町で図書館司書が配置されていることも把握しております。本市におきましても学校現場の実態の把握、並びに近隣市町等の視察等も含め、今後調査研究してまいりたいと考えております。

次に、中学校における職業体験学習について御答弁申し上げます。

御承知のとおり職業体験学習は、進路指導の一環として自分自身を見詰めつつ、自分と社会とのかわりを考え、将来さまざまな生き方や進路の選択可能性があることを理解するとともに、みずからの意思と責任で自己の生き方、進路を選択するための能力や態度を育成するための1つの取り組みとして実施をいたしております。

市内中学校の現状でございますが、泉南中学校は平成7年度より実施されており、西信達中学校では平成9年度より実施されております。一丘中学校及び信達中学校では本年度の3学期に実施をされる運びとなっております。協力をいただいている事業所数は、泉南中学校では66事業所、西信達中学校では14事業所であり、事業内容は販売業、商品の整理、最寄りのJR、南海の駅、保育教育関係等多様であります。

教育委員会といたしましては、本年度ですべての中学校が職業体験学習を実施することになりますので、その意義づけについて広く市民に啓発を行い、協力をいただける事業所の募集を行うことにより、現場の支援をしていきたいと考えております。

また、当事業に係る予算面につきましては、既

に総合的な学習の時間の充実のための講師謝金や消耗品費など一定の予算措置をしているところであります。

職業体験学習実施時の傷害保険に関しましては、往復の経路時及び体験学習実施時の傷害に関しましては、日本体育学校健康センター法に基づく傷害保険の対象になります。しかし、議員御指摘の第三者にけがをさせたり、事業所での物品の破損等に関しましては、現状適用されておられません。これに対応するためには、民間の賠償責任保険に加入する必要があります。この点に関しましては、各学校で保護者負担で対応している現状がございますし、近隣の市町も同様な状況にあるやに認識しております。

今後、いわゆる第三者あるいは器物を破損した場合も、先ほど申し上げました日本体育学校センターにおける保険の適用になるよう働きかけるとともに、今後の検討課題といたしたいと考えております。

3点目に、学校の荒れに対する対応について御答弁申し上げます。

教育委員会といたしましては、生徒指導上の問題行動の要因の1つといたしまして、社会の変化に伴う子供の意識の変化、また保護者の意識の変化が子供に影響を与えているという問題、さらにはその変化に十分学校が対応し切れていないという学校教育の問題点があると考えております。

対応策といたしましては、生徒の問題行動はこれを見逃すことなく、的確に指導に当たるという姿勢が大切であると考えております。そして、事実を家庭に知らせることによって、学校と家庭が連携し、指導に当たることが重要であるととらえております。また、その上に立って一人一人の生徒が学校教育の場でその存在が認められ、自己実現が図られることが何よりも大切であります。

そのためには、班活動を学級指導や教科指導に取り入れ、肯定的評価活動を行うことによって、人間関係づくりに努めること、授業に問題解決学習や体験的な学習を取り入れ、一人一人の問題意識を大切にし、課題を自分の力で解決することによって、生徒に学習に対する意欲を持たせること、教育活動の中にカウンセリングを位置づけ、生徒

の悩みに対応できる体制を確立すること、さらには生徒の創意工夫を凝らした学校行事を創造することによって、学校生活に変化と潤いを持たせること等であります。

そして、これらの活動の中で生徒一人一人のよさを認め合い、家庭にもその様子を知らせることによって、家庭と一体となった指導に心がけることが大切であると認識いたしております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 松本議員の特に和泉砂川駅前の周辺のまちづくりについてお答えをさせていただきますと思います。

和泉砂川駅前の整備につきましては、本市の山側の都市核と位置づけまして、再開発事業による駅前交通広場や道路等の公共施設の整備と地域の活性化等の向上を図り、駅前にふさわしい魅力あるまちづくりを目指して事業化に取り組んでまいりました。しかしながら、事業環境の変化によりまして、本年の9月20日に開催されました砂川駅前の地域の再開発準備組合の総会におきまして、一時凍結が決定されたところでございます。

なお、準備組合の方からは、駅前整備に関しまして砂川樫井線並びに信達樽井線等の都市基盤の整備を行うよう、市に対しまして強い要望がなされたところでございます。本市といたしましても、山側の都市核として駅前にふさわしい整備を目指して取り組んでいるところであります。砂川樫井線の進捗並びに現在の駅前の抱える諸問題を考慮した事業計画を立てるべく、作業を進めているところでございます。

それから、駅前の交通対策についての御質問がございましたが、砂川駅前の交通の現状、これについては私も見聞きいたしまして、十分把握をしておるということでございます。交通混雑の対応策の1つといたしまして、先行取得用地の活用による駐車場の整備を図るべく検討を行ってまいりましたが、いろいろな問題もございまして進んでいないのが現状でございます。しかしながら、駅前の交通混雑の現状を見た場合に、先行取得用地を利用した駐車場の整備を急ぐ必要があると考えております。

そのような状況の中で、地元の商店会の会合に出席し、公社先行取得用地を利用した駅前商店等の利用者に対する駐車場の利用を図るよう依頼を行ったところでございます。商店会としましては一定の検討を行い、来年の3月をめどに返事をもらうことになっております。

管轄外の答弁もいたしましたが、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） たくさん質問をさせていただきまして、整理をして議席より再質問させていただきたいと思っております。

まず、学校施設の整備とか需用費の問題ですけれども、これを取り上げるときに、泉南市の教育費というのは一体どのような位置にあるんかということを私は調べてみたんです。大阪府下の44市町村の中で、一般会計に占める教育費の位置ですね。それは27位のところにあります。昨日のほかの議員さんからの質問の中でも、教育予算が削られてきたことを年度を比較して教えてくださいと言ったら、金田さんの方から、25年前には30%の教育予算だった、15年前に20%、それから今から6年前の1994年には16%、ことは11%と、30%から11%にまで減らされた。

これだけ大きく教育費が削減されてきたわけですから、当然現実に起こってくる問題というのは悲壮なものだというのは、だれしもがわかることでもあります。学校施設は傷んだまま大規模改修もせずに放置をしてきたということは、向井市政になってから年数を重ねる老朽校舎を整備する対策をとらなかった。一部ありましたけれども、全く不十分であったというこの時期ですね。1995年から1998年までの施設整備費は合わせて1億4,000万円、それから1983年から86年までは何と9億9,000万かけてる。それからあと4年ずつくっついていってもどちらも4億円以上と、こういうふうにかに少なかったか。

この時期は、当然建設年月日も20年から25年、もう30年近くなるようなそういう校舎がどんどん、1年1年ふえていく時代ですから、当然整備をせねばならないのにそこに手をつけなかつ

たという、これが大きく今の状況をつくり出す原因になっているということ。これはもう今までの議会の中でも何度も指摘したとおりであります。学校のコンピューター室だって、中学校でもコンピューターはもうごみと同じような扱いにせねばならないほど古ぼけて使い物にならないものが山と積まれていると、そういう状況ですね。

だから、私はこのコンピューター室のことも言いましたけれども、これから後の泉南市政として教育行政に十分なお金をかけるように、今まで削減してきた分を増額する、そういう方向をつくらない限り泉南市の教育は救われません。子供たちを守ることはできません。このことを最初にはっきりと言っておきます。

そこで、学校図書館の問題を取り上げたいと思うんですけれども、2003年ですから平成15年には司書教諭を全学校に配置するということが決められましたよね。だからといって、今も吉野先生の方からも説明ありましたけれども、専任の図書館の司書という位置づけにはなっていない。実際に司書教諭の方は学校の教師としての配置ですから、子供たちを読書指導する、図書館の専任の仕事をしてもらう人にはならないということをはっきりと答えていただきました。

これでは私は意味がないと思うんで、これは最初に一言言いますけれども、ことしは何の年か、吉野先生御存じですよ。ちょっと言うてください。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 読書年というふうに理解しております。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） ことしは子ども読書年と位置づけられて、もう1年が終わろうとしてるわけですね。泉南市としては、私がこの1年行政にかかわってきましたけれども、そういう位置づけの教育行政を進めてきたとは見えません。特別なことは何一つされてないのですよね。

そういうことですから、私は国会の決議でことしは子ども読書年と位置づけて、全国各地で子供たちが本当に厳しい状況の中で情操をはぐくんで豊かな心が育つようにと、そういう思いをもって

位置づけられたこの大切な1年間を本当に不十分なままで終わらせてしまったこと、私自身ももっと早くからこのことを取り上げればよかったのですが、これは私自身の反省の思いを込めて言っていることです。

これから後、泉南市で学校図書館の整備を当然図書館を運営しようと思えば、施設の整備もせねばなりませんし、そして司書の配置をやらねばならない。十分な運営をしていくためにも、昨日小山議員からの質問もありましたけれども、そういう点でいえば、市長の昨日の発言では、その辺のところははっきりとしたお答えではなかったのもう一度お答えをしていただきたいんです。

専任の司書を配置するために、当然教育委員会は私たちがこれだけ強く教育委員会をお願いをして、住民の皆さんも子供を守りたい、学校で子供たちに本当に楽しい本を読ましてあげたい、先生たちにも学校図書館を利用した教育に励んでいただきたい、そういう思いから運動されてる人たちの思いを受けて、教育委員会は必ず専任の司書を配置したいという思いを理事者側に述べられると思うんですよね。

そうすると、市長はどうお答えするのか。市長はそのために必要な予算を組んでいただくことを私は期待してるんです。市長さんのお考えを聞かしてください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 教育委員会ですら計画を立てるといことが第一だというふうに思います。その上で内容をお聞かせいただいて、どういう方向で持っていくかということになると思います。

ただ、専任といいますがやはり相当な人件費にかかわってくるものですから、制度そのもの、特に府教委との関係も何らかの支援というものも求めていかなければいけないというふうに考えております。ですから、当面は司書教諭の兼任といいますが、そういう形で考えたいという教育委員会の考えでございますから、それはそれとして、やっぱり中長期的にはできれば独立した専任の司書教諭というものが要かというふうには思っております。その辺の手当てについては、市町村だけではなかなか、これは泉南市だけではなくて、府

下町村それぞれ大変な思いがあるかというふうに思いますので、これらについてはまた教育委員会サイドでの教育長会議なりでまた府の方にもお願いするなり、子どもは私の方でまた市長会等を通じましてもお願いもしていきたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 市長さんは大阪府に声をかけて、大阪府で支援をしてもらわないとできないことだと、こういうふうに関き取れた発言でしたけれども、実際には本当にわずかな予算の中でも、大阪府下の市町村では司書を配置して子供たちに読書サービスをして、そういう地域があちらこちらに生まれています。特に、この泉州地域では本当にすばらしい活動をやっておられる状況が、全国的にも評価をされている。

例えば昨日小山議員が視察に行かれたと言っていました。私も行きましたが、阪南市の朝日小学校。阪南市では波太小学校も実施してますね。それから、来年度も1カ所ふやすと、こういうふうに教育委員会の方がおっしゃってましたよ。それから、熊取町では8校ある学校で4人の司書を配置して、半年ずつ学校を回り切る。そういうふうなことで学校図書館の運営をされている状況が報告されています。

お金は当然必要です。しかし、今全部の学校に全体ですべてやってのけよと言うてることではありません。私は、この泉南市で当然わずかのお金を使ってでも、わずかなお金であっても、やろうと思えばできます。そして、お手伝いをしたいという、そういう読書運動をされている、文庫活動をしていらっしゃるお母さんたちのそういう思いですね、ボランティアも含めた思いをほんとに受けとめるような姿勢で、私は泉南市の子供たちの学校図書館を待っている子供たちの喜ぶ顔を本当に見せていただきたい。一緒に頑張っているものをつくっていき、今のこの時代だからこそ子供の教育を守る観点から大事な行政やということを位置づけて前に進めていってほしい、こう思うんですよ。

ちなみに、本当は正職員の人を配置して、それこそ学校図書館を運営していくのが当然だと思う

んですけど、しかし大阪府下の各行政区でも、なかなか財源難の折でそこまではいかないということで、本当にお金を捻出するのに苦労しておられますね。ちなみに、阪南市では朝日小学校に配置されている方は、臨時職員ということで対応されているそうです。1カ月のお給料は12万4,800円とほんとにわずかなお金で仕事をされているそうです、ボーナスは一部あるそうですけれども。

私は、わずか200万円ぐらいの予算を組めば、まずとりあえず1小学校で図書館を開室して正常な形で学校図書館を運営していけるようなことを進めていけるのではないかと、こういうふうに思うんですね。他の行政でもたくさんお金が要るでしょう。

しかし、今これだけ泉南市の小・中学校の状況、本当に問題行動の子供たちがどんどんふえて、教育委員会も、また現場の先生たちも本当に大変な状況、この状況だからこそ、学校でホットな形で子供たちを守る場所を1つでもつくれば、私はもう大成功だと思うんですよ。

図書館の役割としてよく言われるんですけど、当然子供たちが調べ学習するために必要な場所、それから子供たち同士が交流をする場所、楽しく本を読める場所であるのは当たり前です。しかし、そのことに加えて、先生たちもその図書館を利用した教育を今度は進めることができる。先生たちにとってもとても大事な場所になっているということですね。

そして、もう1つ言えるのは、保健室登校と言われる子供たちがいます。学校図書館登校と言われるような、そういう図書館でもあるわけですよ。そういうことで、学校図書館の位置づけというのは、本当に大事なこととして私は位置づけていただきたい。わずかなお金で子供たちを守るんだという立場に立っていただきたいと思うんです。

この点では、吉野先生が今、司書教諭で当面はいく。司書教諭の立場で、これは専任ではない、こういうふうにおっしゃいましたが、子供たちが受ける学校での時間帯であれば、1日中図書館を開いておくようなことはできないでしょう。だから、先生の立場でいいますと、1日じゅう子供たちがいる時間は図書館を開いとく、こういう立場

で予算要求してください。専任の司書を配置するという事は、そういうことです。子供たちが休み時間の10分の時間でも図書館へ走ってくる、お昼の休み時間、先生、先生と言って自分が見つけた鳥の卵を持ってきて、これは何の鳥の卵だろうと言って先生に見せる。そして、それを調べる。これは図書館員であり、また学校の先生であり、また公共図書館でも知恵をかりて、連携プレーをとりながら子供たちの調べ学習、そしていろんな疑問に1つずつ答えていく。

そういうすばらしい活動が保障される図書館、この位置づけを吉野先生、どう考えておられるのでしょうか。きちっと理事者に対してここを説明してくれなかったら、私たちの願いはお金を出す理事者には届きません。先生の役割がどんなに大事かということ、私はここではっきりと先生に覚悟を決めていただきたいと思うんですわ。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。
教育指導部長（吉野木男君） 再度の質問について御答弁申し上げます。

基本的な姿勢につきましては、先ほど申し上げましたように、本来であれば文部省の施策としての人的措置も当然すべしでございますが、方向性の提示のみに終わっておりますし、そういった中で、現時点では先ほども申し上げましたように、校務分掌の1つとしての、現在校務分掌として位置付けておるわけですが、さらに資格を持った者としての位置づけをまず行いたいと、こういうふうに考えております。

今後の点につきましては、先ほど申し上げましたように、近隣の市町で嘱託、アルバイト等の対応が一定、例えば1人から2人、2人から3人へという形で逐次されておるようですが、そういったあたりも踏まえまして、今後のあり方につきましては調査研究したいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） さきに一言言っておきたかったことをちょっと追加で言わせてもらいますけど、西信達中学校の図書館、そちらの方から出していた資料は、平日でも開館していない日があると、こう書いてるんです。かなり

あるということは、1日でも2日でもあるということですよ。しかし、実際に西信のお母さんたちが子供さんたちから図書館を開いてほしいと、そういう声を聞いて学校側に働きかけられた。そして、かぎがかかっている本は書庫の中、これが現実の話、こういう説明をしていただきましたけれども、泉南市の学校の図書館、これが一番ひどいとして、ほかのところではお昼に開いたりとか、そういうところも幾つかあるんですが、子供たちも利用してる学校もあります。

しかし、何とかしてほしいということをお願いに来たお母さんたちに対して、学校側は、前向きに考えますとか言って、来年から開きましょうとか言って、お手伝いしましょうかと言ったら、お手伝いは要りません。本の整理ぐらいさしてほしいと言っても、それはしていません、こう言われて、そして実際に現在まで開かれてないわけです。これが泉南市の学校図書館の現実ですわ。このところを改善しようと思えば、泉南市の教育委員会が学校図書館をどう位置付けてこれから後学校図書館の運営に臨んでいくかという、ここが大事なことなんですよ。

だから、先生は調査研究すると言いますけれども、私が9年に質問したときも、もうこのときから当時の教育長さんは、司書教諭の資格を持った先生をたくさん育てるんだと、こういうふうにおっしゃってました。しかし、それで今日に至るわけですよ。

もうこのときから、熊取の学校図書館は当然運営されていたわけですよ。先生ね、熊取の学校図書館は、平成5年に1,368冊、南中学校ですよ。これだけ貸し出しがあったものが、平成9年に司書が配置されてから3,923冊の貸し出し冊数にふえてるんですよ。3倍にふえてます。専任の司書がいるということは、こういうことなんですよ。

さっきも言いましたが、水色の卵を見つけた子供が、水色の卵が何の鳥の卵かということをお答えが出るまでそれにくいついていく。これが勉強と違いますか。本当の学習と違いますか。こういうことができるのが図書館の役割なんです。だから、兼任の司書の配置ではだめなんです。そのところを自覚していただきたいんです。吉野先生、

もう一度お答えください。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。（松本雪美君「西信のことも言うてください」と呼ぶ）
教育指導部長（吉野木男君） 私ども一定、各学校現場と図書館の活用状況については把握いたしておるわけですが、先ほど既存施設の活用状況につきまして御意見等もいただきましたので、その点につきましては、現在設置しておる学校図書館をどう有効活用するかと、その点にかかわる指摘だととらえておりますので、その点につきましては当該学校の方に十分な指導をしたいと、このように考えておりますし、先ほど熊取の成果の事例の御提示がございましたが、そういうあたりも、先ほど申し上げましたように、近隣の市町等の状況についての実態把握も含めて今後調査研究をしてまいりたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 同じ答弁を何回していただいても、私はうれしくないんですわ。それはわかっているんです。こんなふうに言えば、私はほんとに言いたくないんですけど、言わせてもらいますわ。熊取の学校図書館ができて、そして学校図書館を考える会・近畿ということでシンポジウムが開かれたのを先生御存じですか。御存じですか、答えてください。知ってますか。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） そのシンポジウムについては、私、承知いたしておりません。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） それじゃ、一度熊取の図書館へ行って聞いてきてください、学校図書館を運営されてる方に。熊取の前教育委員会参事、今は南中学校の先生になってますわ。その方がシンポジウムで発言されてますし、熊取北中学校の吉村先生、御存じでしょう。それから、さっきのは佐竹先生、このお2人の先生がシンポジウムに参加されて、熊取の学校図書館への位置づけ、それから運営の内容、図書館ができて子供たちがどう変わったか、そういうことを堂々と発言されてるわけですよ。自分たちは、学校図書館の位置づけをしっかりと持ってこの行政に取り組んできたこと

を本当に自信を持って答えられてるわけですよ。講演してるわけですよ。だから、私は泉南市の教育委員会もそういう姿勢を持っていただきたいんです。

失礼ですけど、比べたら悪いんですけど、そういう位置づけを持つてる教育委員会と持ってない教育委員会との差が、育つ子供たちにあらわれてくるんですよ。子供を立派に育てること、勉強だけがよくできる子供ではありませんよ。立派に育てる強い子供、すべての起こる事象に対応できる、そういう子供に育てるといのは、多くの体験がなければ子供たちはだめなんですよ。本の中で得る知識、それが多くの体験にもなり、それが実際に社会に出たときに役立つわけですよ。そういう思いが、そういうことができる教育は、図書館で子供を育てることができる教育なんですよ。そこをしっかりとわきまえていただきたい。

市長、いかがですか。そういう立場で私は何度もお答えをいただくんですけど、答えていただけますか。

議長（奥和田好吉君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 松本議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

図書館教育というんですか、図書の効用、それから各学校現場での図書館利用について、先ほど吉野部長の方からも答弁をさせていただいておりますけれども、大変重要であるということは認識いたしております。徐々にではありますけれども、図書館の蔵書についても各小学校、中学校、多少増加をいたしております。

あと、現場での利用、そういったことにつきましては、先ほどから答弁申し上げておりますように、現在市内の教職員、中学校にあってはやや数が少のうございますが、司書教諭としての免許も取ってございます。市内11校の小学校あるいは4校の中学校におきましても、今後人事交流等で図書館司書教諭という形での免許を持つてるということで配置をしてまいりたいと思っております。

文部省の方からは、人の配置については現実の問題はやれないということでございますし、府の教育委員会の方もいましばらくの間は人的な配置ということは考えておらないようでございます。

教育長会議等ではその辺、司書教諭としての専任化ということでの配置の要望は毎年やっておるところでございますし、それから近隣、先ほど熊取町の例を御提示いただいております、私たちの方もそのことは認識いたしております。

全くその辺は意味がないとか、そういう意味で取り上げて、そちらに重点的な力を入れていないというふうに見られるかもしれませんが、図書館の利用ということについては、校園長会等でも学校長を通じまして極力利用方を進めていただくようにということのお願いもいたしておりますし、今後もそれを進めてまいりたい。

今、専任の形ということでは、なかなか人的な問題がございますので、来年度につきましてもその辺の司書教諭という形での、先ほども申し上げておりましたように校務分掌上での配置ということになるかと思っておりますけれども、将来的にはアルバイトだとか、あるいは嘱託というようなことで、なかなか人の分で進めることが難しいようであれば、その辺のところも調査研究をしてまいりたいと、こういう考えでおりますので、今の段階ではそのあたりの御回答しかできませんけれども、御理解をいただきたいと思っております。

議長（奥和田好吉君） あと3分です。松本君。

11番（松本雪美君） お金のことですから、当然財政難の折ですから私もよくわかります。しかし、阪南でもやれてるんです。熊取でもやれてるんです。岬町も泉佐野もやれてるんです。泉州地域はレベルが高いですよ。そこで泉南市がこんなにドーンと子供を谷底へ落とすようなレベルの低いことでは、私はそれは言いわけではないと思うんですよ。

先ほども大阪府下の財政の状況を少し言いました。教育行政にかかるお金のことを言いましたけれども、私はきのう計算したんですわ、この本でね。そうすると、人口1人当たり換算して教育費は幾らか。泉南市は38円ですわ。そして、泉佐野市は46円、阪南市は37円、熊取町は34円、岬町は33円。できてるんですよ。この泉南より低いところできてるんですよ。それは中途半端な臨時職員、嘱託という形ではあったにせよ、教育費にかかるお金が少ないところでもできて

るんです。

そら、いろいろ配分はあるかもしれませんが。しかし、端的にこういう形で比較するというのも無理はあると思います。しかし、こういう子供たちがほんとにしっかり守れるような教育行政を私は進めていかねばならないと思うんですよ。

人の配置でいいままでも、わずか200万円であれば、とりあえず1校でもこれを実施して前に進めていくことができるわけですね。そして、それは次の年にはこんなにもいい状況が生まれた、子供たちにも変化があったということになれば、前に進めていくためにも大きな材料として喜んでいただける行政として、教育行政が発展するわけですよ。

やっぱりしっかりと位置づけをもって、この学校図書館の問題に取り組んでいただきたい。調査研究と言いますが、それはいつまでするんですか。半年ぐらい調査研究して、その後前に進める、そういう状況をおつくりになるのかどうか、最後に一言お答えください。

議長（奥和田好吉君） 時間がありませんので簡単に。吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 内容の精査をしなければ時期設定は難しいと思うんですけども、当面いろんな観点からの調査研究をやらしていただきたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回本会議は明14日午前10時から継続開議いたしますので、よろしく御願い申し上げます。

本日はこれにて散会といたします。

午後2時18分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 北 出 寧 啓

大阪府泉南市議会議員 堀 口 武 視